

令和5年3月定例会

予算委員会  
全体会会議録  
(新年度・その1)

3月13日(金)

- 日時 令和5年3月13日(月)  
○場所 議会棟2階 議場  
○付議事件 議案第31号 令和5年度防府市一般会計予算
- 

○出席委員(24名)

委員長	久保 潤爾
副委員長	村木 正弘
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	上田 和夫
委員	牛見 航
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	清水 力志
委員	曾我 好則
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	橋本龍太郎
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	森重 豊
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	吉村祐太郎
委員	和田 敏明

---

○欠席委員

なし

---

○その他の出席者

議長 田中 敏靖

---

○説明のため出席した者（95名）

総務部長 能野 英人

総務部次長 永松 勉

総務部危機管理監 齊藤 忍

人事課長 大倉 孝規

人事課主幹 糸井 純平

行政管理課長 磯邊 範子

行政管理課主幹 田邊 友純

防災危機管理課長 関屋 拓亮

財政課長 山根 康宏

課税課長 原田 一幸

収納課長 中村 克己

総合政策部長 石丸 泰三

総合政策部政策推進監 亀井 幸一

総合政策部次長 伊藤 忍

政策推進課長 廣中 一秀

デジタル推進課長 小田 至郎

広報広聴課長 田村 裕之

地域交流部長 杉江 純一

地域交流部次長 池田 晋

地域交流部参事 瀬川 博巳（兼文化・スポーツ課長）

地域振興課長 岡田 由紀江

おもてなし観光課長 福谷 英樹

入札検査室長 河村 明夫

入札検査室次長 鰐石 智

会計管理者	寺畑 俊孝
会計課長	河田 美幸
議会事務局長	藤井 一郎
議会事務局次長	石井 朋子
監査委員事務局長	廣中 敬子
監査委員事務局次長	原田 秀明
選挙管理委員会事務局長	森田 俊治
消防長	米本 静雄
消防本部次長	植木 克己
消防総務課長	山崎 泰介
予防課長	岡村 保則
警防課長	池部 明司
通信指令課長	林 義浩
通信指令課主幹	石川 昭夫
消防署長	中島栄一郎
消防署副署長	長尾 浩之
生活環境部長	金澤 哲
生活環境部次長	尾中 克則
生活環境部次長	石田 昭二（兼クリーンセンター所長）
生活安全課長	嶧田 直朗
市民課長	須藤 千鶴
保険年金課長	柳 仁志
クリーンセンター所次長	磯邊 陽二
健康福祉部長	藤井 隆
健康福祉部次長	松村 訓規
健康福祉部参事	秋重 郁子（兼健康増進課長）

高齢福祉課長	吉武 圭典
高齢福祉課主幹	阿部 かおり
障害福祉課長	犬塚 要二
子育て支援課長	桑原 明哲
子育て支援課主幹	山崎 貴子
社会福祉課長	栗原 努
社会福祉課主幹	大場 直美
健康増進課主幹	野島由美子
健康増進課主幹	篠原 昭二
福祉指導監査室長	平田 輝雄
福祉指導監査室	石井 正和
教育長	江山 稔
教育部長	高橋 光男
教育部次長	石丸 典子
教育総務課長	松田 伸一
学校教育課長	荒瀬 淳子
学校教育課主幹	藤井 学
学校教育課主幹	石川 武
学校教育課主幹	片山 裕美
生涯学習課長	金子 照
生涯学習課主幹	吉川 昇
文化財課長	桃井 芳枝
産業振興部長	白井 智浩
産業振興部次長	國澤 明
産業振興部参事	岡田 元子 (兼農林水産振興課長)
産業振興部参事	池田 晶則 (兼農林漁港整備課長)
商工振興課長	本間 良寛
商工振興課主幹	仲嶋 徹
農業委員会事務局長	國本 勝也

土木都市建設部長	石光 徹
土木都市建設部次長	宮本 松典
土木都市建設部参事	藤本 英明（兼河川港湾課長）
道路課長	澁谷 勝彦
道路課主幹	大濱 歩
都市計画課長	野間 敬
建築課長	北村 康芳
開発建築指導課長	鴻野 嘉和
開発建築指導課主幹	江島 真治

上下水道局長	河内 政昭
上下水道局次長	野村 利明
総務課長	岡本 修一
財務課長	伊藤 浩二
財務課主幹	徳本 修
水道課長	原田 康晴
下水道課長	松崎 豊

---

○出席書記 秋里あゆみ

---

午前10時 開会

○久保委員長 おはようございます。それでは、ただいまから予算委員会を開催いたします。

---

### 議案第31号令和5年度防府市一般会計予算

○久保委員長 2月21日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第31号令和5年度防府市一般会計予算について、お手元にお配りしております審査日程表並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部及び総合政策部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○永松総務部次長 おはようございます。議案第31号令和5年度防府市一般会計予算中、総務部の所管分について御説明申し上げます。

最初に、予算書によりまして歳入及び一般会計全体の給与費等を御説明し、その後、予算参考資料により歳出を御説明いたします。

初めに、予算書の17ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為でございますが、一番下、市税等コールセンター業務委託につきましては、市税等の初期滞納者に対して、電話などでの自主納付の呼びかけや支払い案内を行うコールセンターの業務を、令和6年度から8年度まで委託するに当たって債務負担を計上いたしております。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書の73ページをお願いいたします。

1款市税でございますが、市税全体の歳入が170億6,718万7,000円となり、前年度当初予算額に比して5億56万円、率にして3%の増を見込んでおります。

市税のうち、主なものについて御説明いたします。

76、77ページをお願いいたします。

1項市民税、1目個人の現年課税分につきましては、個人所得の回復を見込み、前年度当初予算額2.8%の増、58億100万円としております。

その下の2目法人の現年課税分につきましては、主要企業への業績見通しの聞き取り結果などにより、企業収益が前年度当初見込みを上回ることが見込まれるため、5.4%増、10億4,700万5,000円としております。

次に、中段の1目固定資産税の現年課税分につきましては、家屋の新築件数の増加などにより、前年度当初予算額2.9%増の78億6,000万円を見込んでおります。

次に、3段目の3項軽自動車税のうち、2目種別割の現年課税分につきましては、軽自動車の所有状況などにより、前年度当初予算額2.3%増の3億6,200万円としております。

次に、一番下の段の1目市たばこ税の現年課税分につきましては、前年度実績により増額が見込まれることから、前年度当初予算額8.2%増の8億3,000万円を見込んでおります。

次に、78、79ページをお願いいたします。

2段目、1目都市計画税の現年課税分につきましては、固定資産税と同様に、家屋の新築件数の増加などにより、前年度当初予算額2.1%増の10億4,000万円を見込んで

でおります。

続きまして、82、83ページをお願いいたします。

3段目の1目地方消費税交付金につきましては、前年度の実績額や国の示した地方財政計画などを勘案し、前年度当初予算額5.7%増の27億5,000万円を見込んでおります。

次に、84、85ページをお願いいたします。

下段の1目地方交付税につきましては、国の地方財政計画などを勘案いたしまして、前年度当初予算額より6億円増の54億円を見込んでおります。

次に、飛びまして120ページ、121ページをお願いいたします。

下段の1目財政調整基金繰入金につきましては、一般会計予算全体の収支を勘案し、財源不足に対応するものといたしまして、13億9,000万円を計上いたしております。

その下の2目減債基金繰入金につきましては、公債費の増に対応し、1億円を計上いたしております。

次に、128、129ページをお願いいたします。

中段の1目競輪事業収入につきましては、競輪事業特別会計からの繰入金として6,000万円を計上いたしております。

次に、140、141ページをお願いいたします。

11目臨時財政対策債につきましては、令和5年度の地方財政計画などから、前年度当初予算比で10億円減の4億円を計上いたしております。

歳入は以上でございます。

続きまして、一般会計全体の給与費等について御説明いたします。

後ろへ飛びまして、472ページをお願いいたします。給与費明細でございます。

最初に、特別職に係る給与費でございます。

まず上段、本年度の総額でございますが、上から4行目、計欄に記載のとおり、特別職の職員数の合計は1,349人で、給与費等の合計額は、右端のとおり3億8,503万3,000円となっております。

表の一番下に、前年度との比較をお示ししております。報酬の377万4,000円の増につきましては、主に住宅・土地統計調査に関する報酬の増によるものでございます。

2つ右隣、期末手当の254万円の増につきましては、人事院勧告に準じた期末手当支給割合の改定によるものでございます。

次に、473ページ以降に、一般職に係る給与費等をお示ししております。

1枚めくっていただき、474ページをお願いいたします。



アの会計年度任用職員以外の職員につきましては、常勤職員 775 人と再任用短時間勤務職員 24 人の給与費等でございます。

職員数につきましては、比較欄のとおり、前年度比較で常勤職員は 7 人の減、再任用短時間勤務職員は 8 人の増となっております。本年度の給与費と共済費を含めた合計は 57 億 6,199 万 9,000 円で、前年度比較で 3 億 6,057 万 8,000 円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、上段の表、比較欄の中ほど、職員手当が 4 億 3,677 万 5,000 円の減となっており、その内訳を下段の表にお示ししております。前年度からの増減を比較欄にお示ししていますが、左から 5 項目めの時間外等勤務手当の 6,707 万 4,000 円の減につきましては、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業の減によるものでございます。

その右隣、管理職手当の 1,054 万 8,000 円の増につきましては、管理職手当の改定に伴うものでございます。

さらに、その右隣、期末手当の 5,131 万 9,000 円の増及び、下段の 1 項目めの勤勉手当の 3,585 万 4,000 円の増につきましては、人事院勧告に準じた給与改定によるものでございます。

次に、その右隣、退職手当につきましては、定年延長制度の導入により定年退職者はおりませんが、延長されない方などを見込み、4 億 7,234 万 1,000 円減の 9,762 万 9,000 円を計上いたしております。

次に、475 ページをお願いいたします。

イの会計年度任用職員につきましては、フルタイム会計年度任用職員が 158 人、パートタイム会計年度任用職員が 728 人で、給与費と共済費の合計は 12 億 7,252 万 6,000 円となっております。

職員数につきましては、上段の表の比較欄のとおり、前年度比較でフルタイム職員が 57 人の減、パートタイム職員が 84 人の減となっております。主な理由といたしましては、選挙の減、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減などによるものでございます。

なお、職員数は減となっておりますが、下段の表、一番右の欄、期末手当については、支給割合の見直しに伴い 5,164 万 1,000 円の増となるなど、合計では 7,890 万 2,000 円の増額となっております。

給与費等につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明申し上げます。資料といたしまして、予算参考資料をお願いいたします。

初めに、予算参考資料36ページをお願いいたします。

1目一般管理費、地域防災力向上事業につきましては、地域の防災活動の担い手となる人材を養成する防災リーダー研修会や防災士養成講座を実施するほか、住民主体の地域防災訓練への支援を行うなど、地域での自主防災活動を支援するための経費等を計上いたしております。

また、令和5年は関東大震災後100年の節目を迎えることから、防府市青少年科学館ソラールにおいて「未来へつなぐ防災展」を開催し、過去の災害資料の展示や体験コーナーの設置などを行います。さらに、市内公立小・中学校及び公民館に想定浸水深の看板を設置し、子どもの防災教育の推進を通して、市全体での防災意識の高揚を図ります。

次に、47ページをお願いいたします。

6目財産管理費の市庁舎管理業務につきましては、市庁舎の光熱水費、設備機器保守委託料等の管理経費のほか、来庁者用駐車場の混雑緩和、解消のため、駐車場誘導員配置に係る経費を計上いたしております。

次に、少し飛びまして、91ページをお願いいたします。

2目賦課徴収費の賦課業務につきましては、主なものといたしまして、固定資産税や市民税の賦課資料作成業務及び税制改正に伴うシステム改修業務等に係る委託料を計上いたしております。

次に、92ページをお願いいたします。

徴収業務につきましては、過年度の市税について、確定申告等により税額に変更が生じることに伴う過誤納還付金を計上いたしております。

次に、ページ飛びまして、一般会計最終ページの404ページをお願いいたします。404ページでございます。

下段の14款予備費でございます。年度途中の予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、1億円を計上いたしております。

総務部所管の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○伊藤総合政策部次長 では、続きまして、総合政策部所管分について主なものを御説明いたします。

まず、歳出につきましては、予算参考資料で御説明をいたします。

初めに、50ページをお願いいたします。

下段、庁舎建設事業でございます。令和4年度から本格的に工事を行っておりますが、令和5年度は、主に建物の鉄骨工事等を行う予定としております。工事費につきましては、インフレスライド条項への対応相当分も含めて計上をいたしております。

次に、53ページをお願いいたします。

政策推進課管理経費につきましては、競輪事業特別会計の事業収益相当額をふるさと振興基金への積立金として計上をいたしております。

次に、54ページをお願いいたします。

U J I ターン促進事業につきましては、子育て世帯の移住・定住を促進するため、18歳未満の世帯員を連れて移住される場合の支援が拡充されました国のわくわく地方生活実現政策パッケージ及び、新設されました県のテレワーク移住支援金制度、これらを活用いたしました本市に移住される方への支援に係る経費を計上をいたしております。

次に、62ページをお願いいたします。

上段、情報システムマネジメント事業につきましては、令和4年度までの電子計算機運用管理事業の名称を改めたものでございます。内容につきましては、庁内の情報システム保守等に係る委託料や、県内7市町による基幹系業務システムの共同利用に係る経費等を計上いたしております。

次に、下段のネットワークマネジメント事業につきましては、こちらも令和4年度までのネットワーク管理事業の名称を改めたものでございます。内容といたしましては、庁内のネットワークを維持管理するための機器保守や、通信回線を使用するための経費を計上をいたしております。

次に、63ページをお願いいたします。

D X 推進事業につきましては、行政のデジタル化を推進するため、オンライン行政手続やA I - O C R、R P A システムの維持管理、そして、デジタル機器に不慣れな方を対象としたスマートフォン教室の開催に係る経費を計上をいたしております。

また、令和7年度に予定されております自治体の情報システムの標準化・共通化への移行に要する経費を計上をいたしております。

次に、ページ少し飛びまして、94ページをお願いいたします。

住民基本台帳管理事業のうち、中ほどの番号制度カード関連事業につきましては、マイナンバーカード普及のための経費を計上いたしております。

また、その次のマイナンバーカード利用環境整備事業につきましては、令和4年度に再延長されましたマイナポイントの予約・申込みの支援を行うための経費を計上いたしております。

歳出は以上でございます。

引き続き、歳入の御説明をいたします。

歳入につきましては、予算書で御説明をいたします。

まず、予算書の100ページ、101ページをお願いいたします。

2節戸籍住民基本台帳補助金のうち、マイナンバーカード交付事務費補助金1億1,155万8,000円、表の最上段になりますが、こちらにつきましては、マイナンバーカードの交付事務経費に係る補助金でございます。

次の項目、マイナポイント事業費補助金2,025万円につきましては、マイナポイントの予約・申込み支援の経費に係る補助金でございます。

次に、122、123ページをお願いいたします。

上から6段目の8目、1節庁舎建設基金繰入金につきましては、庁舎建設事業に充てるため、7億5,523万1,000円を繰り入れるものでございます。

その下の9目、1節ふるさと振興基金繰入金1億4,208万5,000円につきましては、野球場改修事業などの財源として繰り入れるものでございます。

その下の11目、1節成長再生推進基金繰入金1億1,209万円につきましては、デジタルマップ構築事業などの財源として繰り入れるものでございます。

次に、132、133ページをお願いいたします。

6目雑入の中の一番上の項目になりますが、デジタル推進課雑入1,869万4,000円のうちに、歳出の項で御説明いたしました、自治体の情報システムの標準化・共通化への移行経費に係る補助金でありますデジタル基盤改革支援補助金1,756万7,000円を計上しておりますものでございます。

最後に、債務負担行為について御説明をいたします。

ページ戻りまして、17ページをお願いいたします。

上から2段目、市広報印刷経費につきましては、市広報の印刷経費として、限度額5,200万円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、その下の市広報等配送業務委託につきましては、市広報、議会だより等の配送に係る経費として、限度額550万円の債務負担行為を設定するものでございます。

最後に、上から6段目、庁舎建設事業でございますが、庁舎棟、福祉棟の建設工事費につきましては、令和3年度に設定いたしました債務負担104億円と入札額との差額約13億円、いわゆる入札差金でございますが、これによりまして、今後のインフレスライド条項への対応等を予定しております。そのうちの6億9,900万円について、令和6年度分として債務負担行為を設定するものでございます。

総合政策部は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

なお、質疑に当たりましては、資料名とページをお示しいたきますようお願いいたします。

ます。

それでは、よろしくお願いいたします。

**○石田委員** 予算参考資料の36ページ、お願いします。地域防災力向上事業なんですけど、私自身も防災士なんですけど、防災リーダー研修会というのが先ほど御説明の中ありましたけど、講師がすごいワンパターン化していて、何か目新しさが無いというか、行っても、貴重な話が多かったりとかするんですけど、本当に現場の防災のことを考えれば、いざ災害が起こったときにどうやって動くかとか、ブラインド訓練という想定を示さない訓練を、シミュレーション訓練をやったりとか、そういうことをやっていかないと効果というのがあまり見込めないんじゃないかなど。実際我が市では、平成21年に大水害、激甚災害を受けているわけで、そのときも行政も含めちゃんと動けなかったわけなんですけど、反省事項は多かったわけなんですけど、市内にもそういう被災地に講師として行かれているような、ぼうぼうネットの方とかもいらっしゃるんで、本当にそういう被災地に出向かれて、すごい有意義な勉強会とかもやられているので、そういうのも含めて、まあ前々からこれ言っているんですけど、優秀な人材もおられるんで、しっかり活用して、身のあるそういう研修をしていただきたいなと思うところなんですけど、執行部としてはどのように考えられていますでしょうか。

**○関屋防災危機管理課長** お答えします。

御質問ありがとうございます。

まず、リーダー研修会につきましては、基本的には年に2回開催しております、おっしゃるように、ちょっとマンネリ化しているんじゃないかという、アンケートは、確かにございます。

ただ運営する側としては、1回目、年度の初めのときは多くの自治会長が変わられているということと、防災士さんも新しくなられた方がいるということで、初回はどうしても初級編ということで、熱心に毎回来られている方には、ちょっと同じような内容になってしまうんですけど、一応1回目は初級編ということで基本的なことをやらせていただいております。2回目は、より踏み込んだ内容ということで工夫はしておりますが、今、御指摘あったように、地域に出向いたり、より実践的な部分というのは、コロナ禍もございまして、なかなか具体的にできなかったのはあります。それはこちらも課題として検討しておりますので、これから5月8日以降、コロナも明けてまいりますので、今のお話も都度お伺いしておりますので、しっかり進めてまいりたいと思います。

**○石田委員** ありがとうございます。しっかりその辺も同じこと感じておられるようで安心しました。初回の方がおられるので、どうしても同じ内容になるということだったんで

すけど、防災士とかはずっともう長い間やられている方も多いと思うんで、分けてやるというのも一つの方法かなと。初心者と今までやられている方、分けてやるというのも一つの方法やないかなと、1回目についてもですね、と思いますんで、またしっかりと検討していただければと思いますので、お願いします。

○和田委員 予算参考資料の同ページ、36ページ、地域防災力向上事業の新規事業で、市内公立小・中学校及び公民館に想定浸水深表示看板を設置しますということで、これは、私、1期目かな、随分前をお願いして、やっともうかなったところで、大変ありがたいと思っています。田中健次議員もたしか同様の質問されたと記憶しております。

ダイレクトにちょっと予算のことではないので要望で終わりますが、非常に分かりやすくていいと思うので、これが自分の住むところでも今後分かるように、ちょっと考えていただきたいなというのと、当時、私、三原議員からちょっとアドバイスいただきまして、電柱とかにつけると分かりやすいよねということでアドバイスいただいておりますので、そういったところも含めて今後の検討ということで、よろしく申し上げます。要望だけです。以上です。

○久保委員長 要望でよろしいですね。

○和田委員 はい。

○山田委員 予算参考資料の54ページ、UJIターン促進事業。この中で県の支出金も含めて大変いい事業なんですけど、今、地元の企業の中で、期間社員さんとか派遣社員さんたちをありがたいことに受け入れる企業が、今、多く出ています。例えば、広島から防府市に移住を考えている企業さんがたくさんある中で、こういう制度をするのはいいんですが、じゃあ、実際に住むところがない。要は、住宅施策というのが今、問題になっているところがあります。もともと市営というところからすると、ここの企業に対してのそういう受入れというような住宅施策にはなっていないと。唯一できるのが、市有住宅というのがそこら辺は対応できるのかもしれませんが、私、これ所管のところと言おうと思ったんですが、UJIターンの促進事業がここにありますので、ぜひこの住宅施策というのを防府市の中で、要は、企業に向けた住宅施策というのは、総合政策であつたり産業振興、土木都市も含めて、やっぱり市として考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方をちょっと教えていただきたいんですが。

○廣中政策推進課長 今、議員のほうから御指摘ありました、防府へ就業される方の住居の問題という部分の御質問でした。確かに私どもが今、行っておりますUJIターンというのは、そういう企業さんではなく、それぞれ個々人で移住を考えておられる方に対応する施策というものを現実に打っております。そういう中で、今、議員から御指摘のありま

したような企業さんからの防府市への移住という部分で、就業前提の移住なんです、その件につきましては、まず、一義的には、確かに企業さんの御対応が必要になるというのは当然なんです、私どもといたしましても、実際は民業の部分、不動産であったり、そういう部分の兼ね合いもありますので、そういう部分で民の方と協力しながら、協力できることは市としてしていきたいと思っておりますし、それをつなぐということについては考えていきたいと思っておりますが、現実の今の私どもがやっておりますU J I の中でちょっとみるというのは、今の段階では難しいのかなと思っておりますが、御相談等ありましたら、防府市の民のほうとつなぎながら、できるだけ要望に沿えるようにはしたいと考えております。

**○山田委員** 生産変動の中で大きくやっぱり変わってくる中で、そういう受入れをきっちり戦略として立てられておる市もあります。ぜひここは、やっぱりしっかり考えていく必要が今あるんじゃないかと、私、個人的には思っています。せっかくいい話なんで、これがやっぱり今からの人口増にもつながる話なんで、できるだけ早い段階でこの住宅施策というのを、やっぱり防府市の全体の中で、戦略の中で考えていただきたいということだけは要望をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

すみません、続けていいですか。

**○久保委員長** どうぞ。

**○山田委員** 63ページをお願いします。DX推進事業、直接ここでは関係ないかもしれませんが、要は、行政サービスという点で、デジタル技術を活用して行政手続の利便性というところを今後考えていかれる中で、今ある紙ベースの、例えば、市民税であったり、今まさしく確定申告の中で、今、御負託があるのが、医療費控除の明細書等々の内訳をするのに、あまりにも字が小さくて見えないという御負託が大変多いです。DXでデジタル化になれば、親指と人差し指を広げれば大きくなるんでしょうが、今の紙ベースではちょっと厳しいのかなと。窓口にもちょっと寄らせていただきましたが、本当に職員さんがついて丁寧には教えていただけるんですが、やはりお年寄りを抱えた市民の皆さんが、お父さん、お母さんがお年寄りになって、その医療費控除のところでもやられるんですけど、それでも自分たちも見えないほど小さい字だと。せっかくこの推進事業をする中で、この辺もちょっと考えていただきたいということをお願いしますが、どうでしょうか。

**○小田デジタル推進課長** 質問にお答えします。

オンライン化のほうなんですけども、去年の12月に行政手続のオンライン化条例というのを、皆様の承認をいただくことができましたので、今からそちらのほうをちょっと進

めていって、できればもう紙というのはなくして、データで処理できるという形のほうにもっていきたいと思っていますので、その端緒が開けたのではないかと考えています。

山田議員のおっしゃった確定申告の件につきましては、税務署さんのほうでもマイナンバーカードが最初登場したときからずっと、もう5年、6年、7年とマイナンバーカードでやると、家でそういった医療費控除の添付も必要がなくなるということで進めておりますので、そういったマイナンバーカードも今は申請8割超えた中で、そういったことで税務署さんともまた協力しながら、改善のほうに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○河村委員 ただいまの63ページ、DX推進事業でございますが、基幹業務システムの標準化・共通化に対応するためというのは、これはガバメントクラウドであったりとか、国で今、動いています。デジタル庁が中心で動いていますけれども、仕様がはっきりしなかったりとか、ここ二、三年、本当大変だったと思うんですけども、来年、新庁舎に移転というタイミングもありますし、こういったスケジュール感、どのようにお考えになっていらっしゃるか、お伺いします。

○小田デジタル推進課長 質問にお答えいたします。

標準化については、国のほうでこちら法律がもうできていますので、その中で基本方針を定めてくださいとなっています。その基本方針のほうの中で見ると、令和7年度中に構築は終わってくださいということで、今、動いています。それで、今、自治体クラウド、7市町と今後どうしていくかということをお話合っているところでございます。今のところ、河村議員もおっしゃったように、この段になっても、まだ仕様がはっきりしていないという状況が現実でございます。ちょっとその辺もまた情報のほう収集しながら、市になるべく負担がかからないような方法で進めたいと考えております。

以上です。

○河村委員 ありがとうございます。新年度はかなり、国のほうでも大きな動きになりそうだというふうにいる報道されておりますので、今おっしゃったように、しっかりと対応していただきたいということが、これは要望いたします。

それから、同じくこのDX推進事業の中のRPAに関してでございますが、将来、人手不足であったりとか、あるいは、職員さんが今までの半分で動かせるぐらいにするためにも、働き方改革のためのRPA、すごく大事になってくると思うんですけども、その辺りの対応というのは、どのように考えられているのでしょうか。

○小田デジタル推進課長 質問にお答えいたします。



R P Aについては、令和4年度中に実証のほうをして、どれくらいの効果があるかというのを見てきたところです。すると、大体3割とか6割の単純作業が減るということが分かってきましたので、標準的に5割ぐらいの事務の単純作業は減らせるのではないかと考えております。職員のほうに聞いても、何だこれ、これすごいなという意見もお聞きしているんで、そういった感じを職員の方につかんでもらって、いろんな業務で、これ業務の見直しに関わってくるんですけども、この業務要るんだろうかとか、そういったところから見直しから始めてもらって、このR P Aを最大限に利用してもらって、実際に市民のためになる仕事のほうに労働力のほうを振り向けていっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○河村委員 ありがとうございます。他市でもいろんな先行事例とかあります。本当に何で今までこんな単純作業を延々としなきゃいけなかったのかなというのが、楽になったりとかいうような情報も来ておりますので、その辺よく連携取られて、少しでも職員さんが楽になったなど、デジタル化の効果があつたと言われるような対応となりますよう要望します。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○吉村委員 今の63ページの質問について関連ですが、R P Aの全庁的な運用を開始しますと書いてありますが、労働時間ベースでどれぐらいの削減効果が見込まれるんでしょうか。

○小田デジタル推進課長 質問にお答えいたします。

時間が何時間とかいうのは、一業務ごとにちょっと出していかないと分からないので、今ちょっとここでは正確なことは分かりませんが、課税課の土地の移動とかであったら、90時間減るとか、ちょっとそういった感じが出ていますので、ちょっとそちらのほうは、また精査のほうをしていきたいと思っております。大体、5割ぐらい減らせるんじゃないかと思っています。

以上です。

○吉村委員 ありがとうございます。今後もR P Aをどんどんいろんな作業に導入して行って、変な時間まで市役所の明かりがつかないような社会がいつか来るのかなと個人的には思っておりますので、しっかりと進めていただきますようお願いしておきます。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○清水委員 予算書のほうでお伺いします。473ページです。給与費明細書472、

3とあるんですけど、その473ページのほうですね。一般職のところの表をちょっと見てみますと、職員数が前年度が997人に対して本年度が933人と、64人減というふうになっておりますが、これはどういったことで減になっているのか、ちょっとお伺いいたします。

**○大倉人事課長** 御質問にお答えいたします。

大きくは475ページを御覧いただければと思うんですけども、会計年度任用職員のほうが大幅に減になっております。こちらにつきましては、選挙の減でありますとか、それから、コロナワクチンの業務の減が大きな要因となっております。

以上でございます。

**○久保委員長** よろしいですか。

**○石田委員** 予算参考資料、先ほどもありました54ページ、お願いいたします。UJIターン促進事業で、先ほども住むところがないというお話が山田議員さんからありましたけど、今まで私、12月議会の一般質問で言うたんですけど、空き家の利活用ですね。この辺も併せて、本当に現場、地域にお住まいの方は、空き家将来どうしようかと。利活用をしようにも言っていくところもない、不動産屋へ言うても相手にしてもらえないとか、そういう話も聞きますし、あんまり商売ベースにならないようなところはそういう話も聞きますし、もっともっとやっぱり、今、土木のほうで空き家のことをやっておられますけど、質問でも言ったように、総合政策で全体のパッケージとして考えていただきたいなと思いますし、去年、部次長と一緒に視察行かせてもらいましたけど、岡山のほうにですね。どこ行っても、ちゃんとその辺ができているところというのは、パッケージで考えられているんですね、移住定住も含めてですね。そういうのもできるようなになれば、失われつつある地域の共同体の維持、あらゆる担い手が減少しますよね。自治会運営も支障を来し始めていますし、これは定年延長とか、いろんな原因があるんでしょうけど、実際の現場、溝掃除とかいっても出る人がおらんとか、本当いろんな問題が、地域の共同体失われつつあって、それどうやって守っていくかというのがすごい大事な部分だと思いますので、パッケージとしてぜひ考えていただきたいなと思いますけど、現時点で執行部、どのように思っておられますでしょうか。

**○廣中政策推進課長** 今、御質疑ございましたように、住むところがないという部分につきましては、今、石田議員から御指摘がありました空き家の利活用、そういうものも考えながら進めてまいりたいとは考えております。そういう中で、また民業である不動産会社であったり、そういう部分と協力しながら、この問題の解決を進めていけたらと考えておりますので、今後ともそういう形で進めてまいりたいと思っております。

○石田委員 ありがとうございます。今までこれずっと言いよったんですけど、なかなか民業圧迫になるとか、いろんなこと言われて、本当に進んでいない部分だと思うんですよ。手がつけていない部分だと思って。ただ実際、何ていうか、役所で直接そういう空き家の相談とかも受けて、契約のときだけお願いすれば、そんなに圧迫になることもないでしょうし、今まではちょっとやらない理由、やりたくない言い訳なんか感じていましたけど、もっともっとやっぱり先進地のことも参考にさせていただきながら、もう前面に役所が踏み出してやってほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○久保委員長 よろしいですか。

○吉村委員 今の移住制度についてなんですけど、どういうふうにPRされる予定でいますか。

○廣中政策推進課長 U J I ターン全体の件という形でお答えでよろしいかと考えておりますが、一応U J I ターンに関しましては、まず、ホームページや市広報での周知及び、それぞれの移住支援のイベント等を利用しましてお知らせしたり、あと、東京の移住フェアへの出展等を考えております。

以上でございます。

○吉村委員 イベント等での出展と今言われましたが、移住されるに当たって、お客様になり得るのは都会の人なんで、やっぱりそっちの感性にしっかり合わせて、こういうメリットがある代わりに、田舎ってこういう面倒くさいデメリットがあるよと。例えば、近所付き合いがちょっと面倒だよとか、そういうのもちゃんとPRして、今、ユーチューブでも、移住の闇を語る系のユーチューバーの再生回数が伸びていますが、そういうのにしっかりデメリットのほうもちゃんとPRして、後々トラブルがないようにお願いいたします。

○久保委員長 ほかにございますか。

○清水委員 すみません。先ほどの職員数のことについて、ちょっと聞き忘れたことがありますので、もう一度質問させていただきます。

予算書の472ページから475ページですね。先ほど御答弁いただいた会計年度任用職員について、選挙の減、コロナ対策事業の減というのは説明でもあったんですけど、この474ページのこのアですかね。会計年度任用職員以外の職員のところに、つまり正職員のことなんですけれど、ここについて見ますと、比較として7人の減というふうになっております。現年度の補正予算のときでも、途中で退職される方が16人いらっしゃるというふうに聞いております。正職員の働き方、大変ではないかというふうにこれまでもずっと言っている中で、さらにここで7人の減というふうになっておりますが、その辺

ちょっとどういうふうにお考えなのか、なぜこういうふうになったのか、ちょっとお伺いできないでしょうか。

○大倉人事課長 御質問にお答えいたします。

まず、定員管理計画のほうで令和4年度から令和5年度について、令和4年度900人から令和5年度894人ということに減少になっているんですけども、これ以上に正職員を全部足していくと、一般会計と、それから特別会計、それから上下水道を足していくと899人ということで、定員管理計画上の数字以上に予算は確保しているような状況でございます。

以上でございます。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○田中（健）委員 最初に60ページですけども……。

○久保委員長 予算参考資料のほうですかね。

○田中（健）委員 参考資料の60ページです。消費生活対策事業で、消費生活モニターが消費生活サポーターに変わるということでありますけれども、下にちょっと簡単な説明がありますが、基本的にどういうふうに変わっていくのかということ、まず教えていただきたいと思うんですが。

○田村広報広聴課長 お答えいたします。

これまで制度化しておりました防府市消費生活モニターでございます。消費生活モニターの皆様におかれては、防府市から市民の皆様を募らせていただき、モニターとして主に、消費生活に関する基礎的な知識の習得、それから、町なかにございます様々な消費者トラブルに関する情報の御提供など、行政と市民とのパイプ役としての役割を担っていただいております。

しかしながら、近年では、インターネット取引など、いわゆるリアル店舗による契約トラブルというよりも、ネット通信販売による消費者トラブルなど、新たな形態によるトラブルの傾向が多くなってまいりました。このため、消費生活モニターの皆様については、主には、そういったトラブル事例の座学による研修などといった知識の習得といったものが、主な取組というふうになってまいりました。

こうしたことを新たに、様々な契約トラブルから市民の皆様、安全・安心を確保していただくために、今度はそういった知識の習得に加えて、様々な啓発活動に御協力いただける人材として、消費生活サポーターという新たな制度を設けて、我々行政と一緒に、皆様に賢い消費者としての行動を取っていただくような啓発活動をお手伝いいただく人材と一緒に培っていこうというものが、消費生活サポーターの制度でございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 大体分かりましたが、これまでは、モニターのときには謝金という形で年間5,000円だったと思うんですが、これについては、そういった職務が変わっても同じということになるのでしょうか。

○田村広報広聴課長 お答えいたします。

消費生活サポーターの方については、一定のステップアップ講習を受けていただいた方に、共にこういった啓発活動を担っていただくこととなります。こういった場合には、従来どおりの謝礼を御用意させていただきます。

以上でございます。

○田中（健）委員 次は、63ページ、先ほどから質疑が出ておりますDX推進事業ですが、事業説明の各題の一番最後に、RPAシステムの全庁的な運用というような形でありますけれども、全庁的な運用といっても、それができる部署とできない部署があると思うんですが、今時点で全庁的なところ、先ほどちょっと課税課だとかいう話が出ましたが、どういったところを今考えられておられるのか、あらまし概略でいいんで、ちょっとお答え願えればと思うんですが。

○小田デジタル推進課長 質問にお答えします。

来年度、8業務ということで今、想定しています。1つ目が、課税課の土地所有権移動データ登録処理。今度、福祉になります、はり、きゅう施術明細書処理。次は、高齢者実態調査票の入力処理。収納課で、過誤納金還付請求入力処理。学校のほうで、学校給食費口座振替依頼書入力処理。子育てのほうで、誕生・成長サポート事業突合。会計課で、収入消し込み。市民課のほうで、調定決議の入力処理といった業務をちょっと今、想定しておるところです。福祉とか、窓口系が多くなります。

以上です。

○田中（健）委員 今お聞きすると、まあ8業務ということもあって、スタートという感じだと思うんですが、いわゆるコンピューターが判断するとき、ある意味では、人間が考えたら何でこういうふうにするのかという、おかしい判断をする事例もあるというふう聞いておりますので、その辺コンピューターが進化していけば、そういうことは少なくなるとは思うんですが、ぜひその辺のことについて十分慎重に進めていただければと思います。

○石田委員 ごめんなさい。先ほど一点言い忘れしました。参考資料の54ページのUJIなんですけど、今回、防府市が転入超過の社会増ということで、中国地方ナンバーワンということで、これは本当に大いに宣伝に使っていただければ、さらに呼び込めるいい材料

になると思いますし、広報がやっぱりちょっと弱いんですよね。例えば、農業の分野の「拓け！ほうふ農みらい」なんかでもいい記事書いておられるんですけど、ほとんど見られていないというところで本当残念に思います。各課に任せるんじゃなく、総合政策のほうで戦略的に、例えば、都市部を中心に広告打っても、今、地域限定とか、年齢限定とか、趣味とかも絞って、かなり効率的に広告打てるんで、G A F A 儲けさすのは面白くないんですけど、そういうのもうまく使いながら、その1位になったという、中国地方、割と人気もともと高い地方なので、さらにそういう効果も見込めると思うんで、戦略的な広告を打ってほしいなと思いますし、あと、移住相談会ですよね。やっぱりお世話役、いかに親身になって移住してくる人の立場に立って考えてあげられるかというのが、すごい大事になってくると思うんですよね。ウェブなんかでも、Z o o mなんかでも話せるような環境に今あると思いますので、例えば、私なんか実際に移住・定住と空き家の問題、セットで何件か解決していますけど、地域ではね。富海にも地域おこしのお世話して下さった方もそういう感じでやっておられますし、実際にそういう実績がある人に手伝ってもらってやれば、お世話してもらえるんだなど、いろいろ身の回りのことから含め、いろいろとサポートしてもらえるんだなどということになれば、安心感も増すと思いますので、ぜひそういう人材もいますので、活用をしっかりといただいてやっていただきたいと思いますが、要望だけで終わっちゃいけないんで、何かございますでしょうか。

○田村広報広聴課長 お答えいたします。

U J I 施策に対して、広報をしっかりすべきであるというふうな御指摘でございます。

新年度から広報戦略室が設置されるということもございます。現在、市広報やウェブサイトなど、防府市の市政情報を発信するツールが整備されておりますが、これからは一つの広報物、チラシ1枚についても、より効果的な発信となるよう、情報は出したけれども、もう埋没してしまって、結果的に見てくれる人は誰もいなかったというふうなことにならないよう、効果的な広報、情報発信をやってまいります。U J I ターンにかかわらず、市のあらゆる市政情報を効果的に発信できるように工夫をしてまいります。

以上でございます。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総務部、総合政策部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時 3分 休憩

---

午前 11 時 5 分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、総務委員会所管のうち、地域交流部、入札検査室、出納室、議会、監査委員及び選挙管理委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○池田地域交流部次長 それでは、地域交流部の予算について主なものを御説明いたします。

まずは、歳出でございます。

予算参考資料の 38 ページをお願いいたします。

上段の 1 目一般管理費の姉妹都市交流事業につきましては、安芸高田市の毛利元就公郡山城入城 500 年記念事業に併せ、防府市訪問団を派遣し、姉妹都市交流を一層深めてまいります。

飛びまして、58 ページをお願いいたします。

1 1 目支所及び出張所費の出張所管理業務につきましては、令和 4 年度に富海、小野、大道の 3 公民館にモデル事業として導入した遠隔相談システムと、キャッシュレス決済の運用に係る経費が主なものでございます。

次に、65 ページをお願いいたします。

公共交通対策事業につきましては、引き続き、国、県と足並みをそろえ、路線バスと離島航路への赤字補填を行っていくとともに、防長交通が令和 6 年春に運用開始を予定している交通系 IC カードシステムへの支援を行ってまいります。

また、地域公共交通計画の策定に当たり、鉄道、バスの運行終了後の夜間・深夜帯におけるタクシーの利用状況や問題点を整理するため、モデル事業として夜間タクシー運行支援事業を行います。

また、県央連携都市圏域事業につきましては、県央連携都市圏域の 7 市町で、交通事業者への理解と就業へと結びつけることを目的としたバス・タクシー運転士体験、就業説明フェアの開催を予定しております。

次に、66 ページをお願いいたします。

離島振興事業につきましては、野島にお住まいの方の生活支援のため、引き続き、島民の方への乗船運賃の半額を助成することといたしております。

また、野島の日である 8 月 8 日を中心に、交流人口の増加が図れるよう、多世代が集えるイベントなどを開催する経費を計上いたしております。

次に、69 ページをお願いいたします。

地域安心防犯灯設置事業でございます。子どもたちが安心して登下校できるよう、自治会等で防犯灯設置が難しい通学路については、地域安心防犯灯として市が整備することとしております。

次に、73ページをお願いいたします。

地域協働支援センター運営事業でございます。こちらにつきましては、令和4年度から令和6年度まで地域協働支援センターの管理運営をNPO法人市民活動さぼーとねっとに委託しており、その指定管理料とフロア賃借料などが主なものでございます。

次に、75ページをお願いいたします。

富海公共施設整備事業でございます。こちらにつきましては、老朽化に伴い解体される富海駅舎の跡地に、乗降客も立ち寄れる情報発信また交流施設や駐輪場を整備し、富海地域の活性化を図ります。

次に、76ページをお願いいたします。

17目国際交流費の姉妹都市国際交流事業につきましては、モンロー市との姉妹都市締結30周年を記念して、交流の歴史を振り返る記念パネル展を開催いたします。

次に、79ページをお願いいたします。

下段の18目文化振興費の防府市文化協会助成事業につきましては、文化協会の運営と市民文化祭開催経費の支援を行ってまいります。令和5年度については、文化協会創立25周年に当たり、笑顔満開通りアスピラートにて記念式典及びイベントが開催されるため、運営補助金が増額いたしております。

次に、80ページをお願いいたします。

上段、19目文化施設費の山頭火ふるさと館管理事業につきましては、令和3年度から令和7年度まで一般社団法人防府観光コンベンション協会に指定管理をお願いしており、その指定管理料が主なものでございます。

次に、81ページをお願いいたします。

上段、地域交流センター管理事業につきましては、施設の経常的な維持管理を行うとともに、令和5年度については、経年劣化により老朽化した事務室系統の空調の更新工事を行うことといたしております。

下段、文化施設運営事業につきましては、令和3年度から7年度まで公益社団法人防府市文化振興財団に三友サルビアホール及び笑顔満開通りアスピラートの管理運営などをお願いしており、その指定管理料や企画運営費補助金などが主なものでございます。

また、音楽のまち創造プロデューサーを任用し、優れた音楽家による生の演奏に触れる機会などをつくることで、文化芸術の振興を図ることとしております。



次に、８２ページをお願いいたします。

２０目スポーツ振興費の防府読売マラソン大会開催事業につきましては、防府読売マラソン大会実行委員会への運営費補助金が主なものでございます。昨年に引き続きジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズの男子グレード１、また、女子グレード３を取得し、国内トップレベルの大会として開催いたします。

次に、８６ページをお願いいたします。

下段、ほうふスポーツフェスタ開催事業につきましては、令和３年度に新たに始まったほうふスポーツフェスタをさらに充実させ、より多くの方に参加してもらおうよう、引き続き実行委員会への補助を行うものでございます。

次に、８７ページをお願いいたします。

２１目スポーツ施設費の体育施設運営事業につきましては、防府市スポーツセンター体育施設キリンレモンスタジアムと向島運動公園の管理運営について、アシックス・ビークルーエッセ・羽嶋松翠園・日本水泳振興会共同体をお願いしている指定管理料や施設設備の修繕改修が主なものでございます。

また、令和５年度におきましては、建設後４７年経過した野球場を安全・安心に利用できるよう、外野天然芝の張り替えや内外野のラバーフェンスの改修などを行うとともに、特に野球に取り組む子どもたちの憧れの球場となるよう、デジタルスコアボードや可動式の学童野球用ホームランフェンスなどの整備を行うこととしております。

飛びまして、２６５ページをお願いいたします。

３目観光費、三田尻塩田記念産業公園管理運営事業につきましては、三田尻塩田記念産業公園の管理運営を令和４年度から６年度まで三田尻塩田記念産業公園保存会にお願いしており、その指定管理料が主なものでございます。

次に、２６６ページ、お願いいたします。

上段のサイクリングターミナル管理事業につきましては、サイクリングターミナルの管理運営を令和３年度から令和５年度まで一般社団法人育伸会メンテナンス防府にお願いしており、その指定管理料が主なものでございます。

なお、令和５年度は指定管理の最終年度となりますので、指定候補者選定委員会を開催し、令和６年度からの指定管理体制を定めてまいります。

次に、２６７ページをお願いいたします。

観光コンベンション推進事業につきましては、観光分野の重要パートナーである防府観光コンベンション協会の活動に対する助成金でございます。特に令和５年度においては、観光コンベンション協会と一体となって、コロナ禍で落ち込んだ本市の観光客数のＶ字回

復を目指した観光需要喚起緊急対策事業などを行ってまいります。

次に、268ページをお願いいたします。

下段、情報発信・おもてなし力強化事業につきましては、毛利元就公郡山城入城500年など様々な歴史的節目を生かして、交流人口の拡大を図るイベントなどの実施経費や、観光関係諸協議会への負担などが主なものでございます。

次に、269ページをお願いいたします。

上段のまちの駅管理運営事業につきましては、まちの駅「うめてらす」の管理運営を令和5年度から令和7年度まで防府観光コンベンション協会にお願いしており、その指定管理料が主なものでございます。

下段の観光施設等管理事業につきましては、観光客の皆様にご気持ちよく防府市で過ごしていただくための公衆トイレの管理・清掃や観光施設などの営繕経費が主なものでございます。

歳出の説明は、以上でございます。

引き続き、歳入の説明でございます。

歳入につきましては、別冊予算書により主なものを御説明いたします。御用意をお願いします。

まず、予算書の109ページをお願いいたします。109ページです。

1目総務費補助金、1節総務管理補助金の離島航路補助金につきましては、野島三田尻航路を維持するための有限会社野島海運の欠損金に対するものでございます。

その下の生活バス路線対策事業費補助金につきましては、市内完結及び広域系統の路線バス網を維持するためのバス事業者の経常損失に対するものでございます。

次に、123ページをお願いいたします。

一番上ですね。3目、1節国際交流基金繰入金につきましては、姉妹都市国際交流事業、多彩な交流活動事業などの財源とするため繰り入れるものでございます。

次に、133ページ、お願いいたします。

3目、7節雑入の説明欄の上から2項目め、地域振興課雑入につきましては、自治会備品購入などへ充てる自治総合センター自治宝くじ助成金570万円が主なものでございます。

その下、3項目めの文化・スポーツ課雑入につきましては、スポーツセンター麒麟レモンスタジアムや三友サルビアホールのネーミングライツ料、また、野球場整備に充てるスポーツ振興宝くじt o t oが主なものでございます。

次に、債務負担行為でございます。

予算書の前のほうに戻っていただき、18ページをお願いいたします。

上から2項目めのデマンドタクシー運行業務委託につきましては、令和6年度までの次期委託に係る経費として債務負担行為を設定するものでございます。

最後に、下から3項目めの防府市サイクリングターミナル指定管理経費につきましては、令和8年度までの次期指定管理に係る経費として債務負担行為を設定するものでございます。

地域交流部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○石井議会事務局次長** 議会事務局でございます。予算参考資料及び予算書により御説明いたします。

最初に、予算参考資料の30ページをお願いいたします。

1目議会費でございますが、上段、議会運営費につきましては、委員会の行政視察旅費、議会だよりの印刷、会議録作成、政務活動費など、議会運営に必要な経費を計上しております。

続きまして、下段、議会ICT推進事業につきましては、タブレット端末の通信料や資料等閲覧システムの使用料等を計上しております。

続きまして、予算書の17ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

1番目の議会だより印刷経費につきましては、令和6年度までの議会だより印刷経費とし、限度額685万2,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

議会事務局は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○河村入札検査室長** 入札検査室でございます。

予算参考資料の40ページをお願いします。

初めに、上段の物品等管理業務でございますが、庁内共通の物品などで、入札検査室が取りまとめて調達する経費を計上しております。

次に、下段の入札検査室管理経費についてでございます。工事検査員の報酬、電子入札システムの使用料などで、工事検査入札事務等に伴う経費でございます。電子入札については、昨年10月より対象範囲を拡大し、入札検査室で実施します建設工事の入札及び建設工事に係る業務委託の入札を、全て電子入札方式としております。

なお、本事業は上下水道局と共同で運用いたしますので、雑入として上下水道局より件数案分に応じたシステム利用料を計上しております。

また、新庁舎建設工事の検査業務につきましては、免震構造を採用するなど専門的な知識や技能が必要となることから、助言・補助等の支援業務委託料を継続して委託料に計上

しております。

入札検査室は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

**○寺畑会計管理者** 出納室でございます。

予算参考資料46ページをお願いいたします。

5目会計管理費でございます。指定金融機関等に対する収納手数料等、本市の出納事務に係る事務経費を計上しております。主な増額は、令和5年10月以降、市が売手となる消費税課税取引においてインボイス通知用帳票を発行するために、財務会計システムの改修委託料を計上しております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○森田選挙管理委員会事務局長** 選挙管理委員会事務局でございます。

予算参考資料の98ページをお願いいたします。

下段、2目選挙啓発費の選挙啓発事業につきましては、小・中・高校生を対象とした明るい選挙啓発作品の応募者に対する記念品代が主なものでございます。

次ページの99ページ、3目県議会議員選挙費の県議会議員一般選挙業務につきましては、本年4月9日に執行する山口県議会議員一般選挙に必要な経費でございます。選挙の執行に伴う歳入につきましては、県支出金の選挙費委託金を計上いたしております。

選挙管理委員会事務局は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

**○廣中監査委員事務局長** 監査委員事務局でございます。私からは、公平委員会及び監査委員事務局について御説明いたします。

予算参考資料の59ページをお願いいたします。

12目公平委員会費でございます。公平委員報酬及び公平委員会の運営に係る事務経費でございます。

続きまして、103ページをお願いいたします。

下段の監査委員事務局管理経費につきましては、各種監査業務における事務経費でございます。

公平委員会、監査委員事務局については以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○久保委員長** ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

**○河村委員** 3点あるんですけども、75ページ、富海公共施設整備事業なんですけれども、ちょっと概要をまず教えていただきたいんですけども、今、現駅舎はもう入れないようになっておりまして、西側に間口が10メートルちょっと、奥行きが五、六メートルぐらいの、あれが今の駅舎になるんですかね。交通系ICカードの機器ももう設置されて

いるみたいなんですけども、どれぐらいの広さのものを建てて、どのような運営をされるのか、また、そのスケジュールみたいなのを教えてくださいと思います。

○岡田地域振興課長 御質問にお答えします。

まず、今ある駅舎は仮駅舎となっております。今、JRのほうが駅舎の解体をしておりますので、その跡地に地域交流施設を建設する予定となっております。その地域交流施設が完成するまでは、今の仮駅舎を、JRさんが設置している仮駅舎を皆さんに御利用いただく予定となっております。

スケジュールといたしましては、今現在、仮駅舎が設置されていて、ICOCAのほうもそちらに設置されているんですけども、そちらの運用が4月1日からになります。その後、現駅舎をJRさんのほうで解体されますので、解体された後に、市が地域交流スペースとして、大体今の待合室が40平米なんですけれども、それよりも少し大きくなった施設のほうを建設する予定としております。

また、運営方法なんですけれども、清掃等が必要になってまいりますので、そちらのほうは地域の方に委託をお願いしようと考えております。

以上です。

○河村委員 確認なんですけど、今の造られているのは仮駅舎ということで、市が新しくこの施設建てます。JRも新しく建てられる形になるんですか、駅舎のほうは。

○岡田地域振興課長 お答えします。

JRさんは、今の仮駅舎は、うちの公共施設が建った後には解体されるんですけども、この公共施設の中にICOCAの機械を設置する予定としております。

以上です。

○河村委員 すみません。ということは、今の仮駅舎はなくなって、市の施設の中に駅舎を含むような形になるという理解でよろしいですか。

○岡田地域振興課長 はい。そのような形になります。

○河村委員 すごく今の駅舎が愛されている駅舎なんですよ。ですから、そういったところをよく加味されて。それで心配なのは、情報発信とか地域交流スペースとか施設概要に挙がっていますけれども、よくあるのが、まちの駅とかで、ただそこに、例えば、ネットが見れるような端末が1台置いてあって、ポスターが貼ってあるみたいなのであったりとか、そのようなものではなくて、しっかりと地域交流、また、富海の観光発信がしっかりできるようなものを作ってほしいと願っているんですが、その点はいかがでしょう。

○岡田地域振興課長 お答えします。

今現在の富海駅舎というのは、富海地域の住民のシンボルであるというふうに考えてお

ります。今、人が集まる場所として大変重要な役割を果たしています。新しい施設は、現在のイメージを残したまま、乗降客も立ち寄れる交流施設ということを考えております。ですので、大体今と同じようなイメージをしていただけたらと思います。

以上です。

○河村委員 大事なことを聞き忘れていましたけど、ということは、駅舎を市が建ててあげるようなイメージに多分なってくると思うんですけど、その辺、J Rの出資というか、その辺はないということですね。また、その辺の交渉とかはいかがだったんでしょうか。

○岡田地域振興課長 J Rと交渉する中で、まず、J Rのほうから、今の現富海駅舎を、シロアリ等による老朽化が進んでいるので、コンパクトな駅舎にしたいという提案がありました。それはかなり、もう12平米ということなので、今の駅舎の3分の1ぐらいですかね。かなり小さくなるということですので、それでは市のほうが公共施設のほうを建設しましょうということで、J Rとお話はしています。今の富海駅は、土地はJ Rの所有ですので、無償貸与していただくことも話で確認しております。ですので、施設の中でI C O C Aを設置する部分についても無償で、市の施設なんだけど無償でというところでJ Rとの協議のほうは進めております。

以上です。

○河村委員 分かりました。赤字路線をあれだけ抱えているということなんで、致し方ないのかもしれませんが、大道駅の隣の四辻駅が、本当に何かもう、言葉は悪いけど、もうプレハブ的なものにぼんと変わって、すごく寂しげなんですよね。ですから、そういった意味では、しっかりと駅舎となる交流施設ができるというのは非常にいいとは思いますが、しっかりとこう、何ていうんですかね、これを契機にソフト的にしっかりと盛り上げていくというか、何か駅を中心としたことをやっていかなきゃいけないと思うんですけども、その点のお考えはいかがですか。

○岡田地域振興課長 情報発信やイベント等をしっかりとということなんですけれども、ちょっと富海の地域の方ともいろいろ協議を進めておりますので、どういった形でこの公共施設を利用していただくかというのは、今後また富海の地域の方と一生懸命話し合っていきたいと思います。

以上です。

○河村委員 あそこ映えるところだと思うんですよ。ですから、しっかりと何かその辺のところを練っていただきたいなというふうに、観光の面からも考えて、しっかりとやっていただきたいなと思います。

○久保委員長 続けてどうぞ。

○河村委員 いいですか。

○久保委員長 3点おありになるんですね。

○河村委員 3点、すみません。あともう2点、ごめんなさい。

65ページ、同じく地域交流部さんですけれども、夜間タクシーに関して、概要では32ページのほうが説明が詳しかったと思うんですけれども、もうちょっと詳しく説明していただけませんか。

○岡田地域振興課長 御質問にお答えします。

まず、今現在、公共交通としてバスや鉄道運行が終了した後の公共交通は、タクシーしかございません。平日等にタクシーも運転手不足等で、週末の待機はあるんですけれども、平日の待機等がなかなか難しい状態になっています。そちらについて、今、タクシー協会のほうと話をさせていただいているんですけれども、必ず夜間に1台ほど体制が整備できないかということで、1台のタクシーの確保ということモデル的に実施をしようと、今、考えております。

以上です。

○河村委員 本当最近、タクシーで、夜11時以降はもう来ませんからとか言われることも多いものですから、そういった面での対処だと思うんですけれども、今回モデルということで、1年間一応やってみてどうするかというイメージですか。

○岡田地域振興課長 今回はモデルとして6か月を想定しております。ですので、その後、6年度にどう展開していくかというのは、そのモデル事業の実施状況によって、また検討することとなると考えております。

以上です。

○河村委員 分かりました。了解しました。

あと、すみません、ちょっと細かな点ですけど、87ページの体育施設運営事業なんですけれども、予算参考資料87ページなんですけど、概要の10ページのほうが詳しくて、内野のメッシュフェンス、あと、ラバーフェンス改修というのが概要のほうでは図に示してあるんですが、よく野球場を使用される方から言われるのが、フェンスがバックネットだけで、保護者の方が見に行くとすごく怖いというような話があるんですけれども、これが広がるというイメージを私、持っているんですけれども、この点いかがでしょう。

○瀬川地域交流部参事 お答えいたします。

バッターとか、審判の方のすぐ後ろのバックネットのことだと思うんですけれども、ちょっとここの、今、拡張については、直ちにちょっとそこをやる予定は今のところございません。

○河村委員 分かりました。残念です。また御検討をいただければと思います。要望です。以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○和田委員 今ちょうどページ開いているんで、予算参考資料の 87 ページと概要の 10 ページなんですけど、キリンレモンスタジアム野球場の改修なんですけど、今、河村議員もおっしゃられたんですけど、例えば、基本的なことから、これはもう高校野球を今後ここで進めていく予定はないということで、あくまでも学童のほうに力を入れていくということでもよろしいでしょうか。

○瀬川地域交流部参事 お答えいたします。

今年度 4 月から委員会のほうを立ち上げたり、あと、防府市野球連盟のほうからも要望をいただきました。あと、議会のほうでも御質問いただいたことを踏まえまして、一応今回の市の整備方針としましては、現状の躯体をそのまま生かして、とにかく子どもたちが喜ぶような、憧れるような野球場を整備するという方針を定めましたので、それにのっとってやるようにしています。結果、いろいろ整備する中で一般の方にも、例えば、スコアボードの電光掲示板化ですとか、フェンスを改修したりするのは、高校生ですとか一般の方にも利益というか、そういったものがあるというふうに思います。

以上でございます。

○和田委員 今、高校野球をここでやろうと思ったら、ちょっとやっぱり広さが足りないと思うので、賢明な選択だというふうに思います。

それと私、ずっと以前から言っているんですけど、観客席に対しての配慮がないんですよ。例えば、見に来られる方が熱中症にならないようにだとか、雨がバツと降ったときに、すぐ逃げられるような場所であったりとか、その辺については、ちょっと早急に内部で検討をしていただくよう要望しておきますが、いかがでしょうか。

○瀬川地域交流部参事 お答えいたします。

今回の改修につきましては、まず、野球連盟さん等が令和 6 年に記念イベント等も開催をされるということで、これに間に合うようにちょっと整備したいなというふうに思っていますので、そうしたスケジュール、工期的なものも加味しながら、ちょっと検討してまいります。

以上です。

○和田委員 よろしくをお願いします。そのまま次行っていいですか。

○久保委員長 どうぞ。

○和田委員 それでは、予算参考資料の 65 ページ、概要では 32 ページ、先ほど河村議



員がおっしゃられた夜間タクシー運行支援事業ですが、概要のほうではタクシー事業者を支援ということで、先ほどの説明のとおりだと思うんですが、予算書のほうで450万円ぐらい計上されておるのは、どこか一事業者に1台タクシーを確保するようにお願いする、その6か月間のものがそれということではないんですかね。

○岡田地域振興課長 一事業者といいますか、今、タクシー運転手が不足しているというところが問題になっておりますので、タクシー協会でも共同で運行していただくということを今、話を進めています。6か月トータルで450万円になっています。

以上です。

○和田委員 参考資料のほうの事業費の内訳を見ると、ちょっとそれがどこに当たるのかなということで、負担金補助金のところに組み込まれているというような形でいいんですかね。

○岡田地域振興課長 議員さんのおっしゃるとおり、負担金補助金の1億7,323万4,000円のうち、450万円が夜間タクシーの運行のモデル事業になっております。

○和田委員 これはちょっと要望なんですけど、特に新規事業に関しては、ちょっと個別にこういう内訳を知らせてもらえるとありがたいなと思います。

以上です。

○久保委員長 ほかにございますか。

○石田委員 今言われたタクシーの関係で、夜間タクシー運行支援事業、同じページ開いておられると思うんですけど、現状、曜日別に今が何台で、そこに1台追加、ゼロなんか、今現在がどうなっているのかというのを教えてもらえますか。

○岡田地域振興課長 御質問にお答えします。

今現在の数字をちょっと手元に持ち合わせておりませんので、申し訳ないんですけども、実際に金曜日、土曜日辺りは運行されているんですけども、平日になりますと、タクシー業界がすごく少なくなりまして、12時までの事業者もいらっしゃれば、2時までの事業者もいらっしゃるということで、2時から6時までが全くないという曜日もあります。平日は結構ない状況になっております。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。それがないと、その1台増やすのがどれぐらい効果があるのかとか全く判断がつかいませぬので、増えるのはありがたいことなんですけど、またお示しいただけたらと思うのと、それで、乗り合いとか、そういったことは考えられていないんですかね。同じ方面に行くから、せっかくだから同乗して行ってもらおうとか、重なると思うんですよ、結構。1台プラスになって、多少、来てくれる確率は上がるん

でしょうけど、乗り合いとか、そういったのは考えられていないのか教えてください。

○岡田地域振興課長 今、想定しておりますのが、救急車を呼ぶほどでもないけれども夜間医療に行きたいとか、夜間医療を診療した後に家に帰りたいとか、緊急的に御家族がちょっと体調が悪くなったから、そちらに向かわないといけないとか、そういう緊急的なものが結構あるのかなと想定をしておりますので、乗り合いということは考えてはおりません。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。すぐにじゃなくてもいいですけど、将来的には、それも含めて考えてほしいなど。本当に1時間、2時間待たんと代行とかも来ないとかざらなんで、ちょっと乗り合いというのも考えられてもいいんかなとは思っていますので、よろしくをお願いします。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○藤村委員 予算参考資料の58ページの出張所管理業務の中で、公民館機能強化事業として、今、モデルとして、富海、小野、大道の3つの公民館に遠隔相談システムを導入されていると思います。この利用状況、導入してからどのような相談が多いのか、また、運用を始めてからどういった課題が見られるのか教えてください。

○岡田地域振興課長 御質問にお答えします。

遠隔相談システムなんですけれども、10月3日から運用を開始しております。今、3月9日現在で、遠隔相談システムの利用状況は16件になっております。相談といたしましては、やはり市民課や保険年金課の手続を市で行ったりするんですけれども、そういったところの相談が、市役所に行かなくても対面で相談ができるというところでメリットがあると感じております。

以上です。

○藤村委員 ありがとうございます。3館で16件ですか。

○岡田地域振興課長 はい。3館で16件になっています。

○藤村委員 ありがとうございます。運用に当たってメリットも感じていらっしゃるということなんですが、何か課題とか、もっとこうしたらというふうに公民館のほうからの御相談みたいなのはありますか。

○岡田地域振興課長 御質問にお答えします。

ちょっと課題としてはあまり、職員間の問題なのであれなんですけども、実際に市の窓口が忙しいときに、市役所のほうも待っていただいている状態で、遠隔相談になかなか市の職員が対応できないというデメリットはあると伺っています。

以上です。

○藤村委員 ありがとうございます。私もそういった声をちょっとお聞きしまして、気軽に相談できると思っていたのに、実際にはちょっと予約じゃないけど、そういったこと、ちゃんといついつ何時ごろ相談しますというふうに言わないとできないみたいな感じで利用者の方がおっしゃっていて、せっかく置いていただいているのに高価なインテリアになってはもったいないと思いますので、もっと気軽に相談できる体制が、まだ10月からなので、なかなか皆さんも使い勝手が分からないかもしれないので、もっと柔軟に対応できるようにできたらなというふうに要望しておきます。

それと、もう一点。

○久保委員長 どうぞ。

○藤村委員 参考資料の68ページ、自治会防犯灯整備事業ですが、自治会の防犯灯をLED化して、そろそろ耐用年数が来ているところが、幾つかあるんじゃないかなというふうに思います。これまでは、変えたときはまだよかったんですけど、今から取り替えなきゃいけないというふうになっている自治会が最近どうなのかな。私の知っている自治会は、耐用年数がもう来ているから、そろそろたくさん一気に防犯灯を取り替えなきゃいけなくなるかもしれないから、予算を多めに取っておかなきゃいけないのでというのをすごく心配されていたので、市の状況をお伺いします。

○岡田地域振興課長 御質問にお答えします。

LED化が確かに今、かなり進んでおりまして、今、98.7%の防犯灯がLEDになっています。予算的に、昨年度もそういったお話を伺って、多めには予算は取ってはいるんですけども、一気にということは今現状はなっていないです。ですので、またそういう申請がありましたら、その都度対応させていただこうと思います。

以上です。

○藤村委員 ありがとうございます。多くの自治会が取り替えた時期が同じぐらいだったんだろうなというふうに想像しますので、もしそういうときが来たら、この予算も少し増やして、自治会の方が心配されないようにというのを要望しておきます。ありがとうございました。

○久保委員長 よろしいですか。

○田中（健）委員 予算参考資料の69ページですが、地域安心防犯灯設置事業ですけども、昨年度、新しくこの事業ができて、100灯だとか、それから、学校の近くで50灯だとかいう形でされて、予算化されているわけですが、そういう形で今年度は、昨年度できなかったところということだと思うんですが、これで予算的には何灯というよう

な計算で大体概略考えられておるんですか。それと、昨年の実績をちょっと併せて教えてください。

○岡田地域振興課長 御質問にお答えします。

地域安心防犯灯ですけれども、令和4年度は150灯で予算を計上しておりました。令和5年度は50灯として予算計上しております。

令和4年度の実績なんですけれども、個別に言いますと、向島小が8灯、華西中が1灯、桑山中が10灯、右田中が3灯、小野中が2灯ということで、24灯の地域安心防犯灯のほうを設置いたしました。

以上になります。

○田中（健）委員 今の実績を聞くとかなり、何ていうのか、地域によってばらつきがあるというのか、そういう形で、新年度については、もう少し何か各学校にお願いするのがいいのか、各自治会連合会にお願いするのがいいのか分かりませんが、その辺のことで予算的にきちっと、まあ無理に消化する必要もないですけれども、いきめがいくように、ちょっと配慮をお願いしたいということだけ要望しておきます。

それで、引き続いて、75ページですけれども、富海公共施設整備事業については、先ほどから述べられた、いろいろと質疑があったとおりで、ぜひこういう形でしていただきたいというふうに思います。

それで、一点だけちょっと不思議なところがあるんですが、一番下に、その他財源の内訳で、グリーン推進基金繰入金ということで300万円。これは、どういう形でここにグリーン推進基金というものを使われるのか。事業説明を見る限り、ちょっとよく分からないんですが。

○岡田地域振興課長 御質問にお答えします。

グリーン推進基金を利用する内訳といたしましては、木材を使用する、木を使用するというので、今、森林環境譲与税を活用し、その森林環境譲与税がグリーン推進基金のほうに繰り入れられるということで、そちらのほうを活用する予定にしております。木材といたしましては、ベンチの設置や、ちょっと天井のほうを木材にしたり、そういったことも考えております。

以上です。

○田中（健）委員 そういう形でされれば、それは結構だと思うんですが、そうであれば、この予算参考資料に、そういった木材の利用だとかいうようなことを書いていただかないと、これを議員以外そう見ることはないのかもしれませんが、何でここにグリーン推進基金というようなものが出てくるのかというふうに思いますので、その辺を今後はよろしく

お願いしたいと思います。

引き続き、次のページなのですが、姉妹都市国際交流事業の欄に、国際交流基金積立金の取崩しが書いてあります。先ほどの歳入の説明で、ここの姉妹都市交流事業と、それから、次のページの多彩な交流活動事業に国際交流基金を使うということでありましたが、取崩し額の半分ぐらいしかそれに使われていないんですが、取崩し額は742万円あるけど、ここは、下にあるように339万5,000円とか、次は82万6,000円とかいう形で、そのほか、ちょっとこの周辺見たんですが出ていないようなんですが、この742万円の取崩しは、どこにあと使われているんですかね、300万円以上。

**○岡田地域振興課長** 御質問にお答えします。

議員さんおっしゃるとおり、姉妹都市国際交流事業に339万5,000円、その次の多彩な交流活動事業に82万6,000円が充てられており、そのほかに、セルビア給食に20万3,000円、それと、青少年科学館の諸経費のほうに、こちらニコラ・テスラコーナーが青少年科学館に設置されているんですけども、こちらのほうに300万円ほど基金のほうを割り当てることとなっております。

以上です。

**○田中（健）委員** 分かりました。これも、このページと隣のページぐらいであれば分かりやすいんですが、こういうとこで取崩しというふうに書くわけですから、例えば、庁舎の分は、すぐその金額がそのまま歳入で出てくる形になっているんですけど、こういったものについては、そういった配慮をぜひしていただきたいということだけお願いします。

それで、最後の質問ですが、268ページですが、概要のほうも詳しく書いていなかったんですが、下段の情報発信・おもてなし力強化事業で、毛利元就郡山城入城500年のイベントというふうに概要にも書いてありますが、これはどういったことをされるのを今、想定されているんですかね。それと、予算的にどれぐらいのものなのか。

**○福谷おもてなし観光課長** 御質問にお答えします。

今年は毛利元就公郡山城入城500年を記念ということでございますので、毛利家関連のイベントが続きます。同じく毛利隆元公生誕500年と、あと、毛利輝元公生誕470年ということで、この3つの節目を生かした企画展が、今年、もう早速4月の22日から、「元就入城」というテーマで企画展が始まりまして、秋の恒例の10月末の特別展「国宝」に至るまで、4回の企画展が行われます。それが元就入城、隆元公500年記念の企画展、輝元公生誕470年の企画展ということで、その企画展の最中に、防府市への観光遊客を目指すためのコラボしたようなイベントということで、今考えているのが、元就公と言えば、戦国時代の武将ということでございますので、戦国、戦、刀で

すね、刀剣を生かした刀剣鑑賞。昨年の「すごいぞ！防府」の秋のイベントでも行ったんですけれども、刀剣を作られている湯川夜叉さんですかね、その方にも御協力を今いただいて、毛利博物館の中で刀剣鑑賞をやるだとか、あと、刀剣を奉納しているというか、そういう施設も、例えば玉祖神社にもありますし、あと周防国分寺にもあるんですけれども、あと天満宮ですね。そういったところを、刀剣をテーマにしたスタンプラリーだとか、そういうところも考えております。

また、夏休み向けには、夏休みの企画展のときには、子どもたちにも毛利邸とか、あと、いろんなところを回ってもらおうということで、子どもクイズ大会だとか、そういうのも考えていますし、あと、毛利輝元公の生誕470年の企画展のときには、毛利輝元公はお茶にも親しみがあつたということ、千利休とも何か親しみがあつたということも聞いておりますので、お茶会みたいなことは毛利氏庭園とかでもできないかとか、そういったところでのイベントを企画しております。それに係る費用として、今年度は全体的に500万円ということを考えているところでございます。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。いろいろと多彩なことを考えられているようで、ぜひ防府が、歴史と文化のまちというふうに言われておるわけですから、その辺、ぜひ観光の振興に結びつけていただきたいということだけお願いして、私の質問を終わります。

○久保委員長 ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

地域交流部、入札検査室、出納室、議会、監査委員、選挙管理委員会の皆様、お疲れ様でした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後0時 4分 休憩

---

午後0時 6分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、総務委員会所管のうち、消防本部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○植木消防本部次長 消防本部所管分につきまして、予算参考資料により、新規あるいは拡充して実施するものや、前年度から大きく変動するものを中心に、歳出から御説明いたします。

最初に、予算参考資料 3 2 5 ページをお願いいたします。

1 目常備消防費、消防・救助資機材等整備事業でございますが、市民の安全・安心をより一層向上するため、災害現場で使用する資機材等の整備を行うものでございます。その中の一つとして、無人航空機、いわゆるドローンの導入でございますが、土砂災害など二次災害の恐れや、足場が悪く、人の立ち入ることが困難な場所で、俯瞰的視点から高機能、高性能なカメラによる撮影を行い、災害現場の状況を現場の指揮本部はもちろん、消防本部や市災害対策本部で共有できるものでございます。

続きまして、予算参考資料 3 2 8 ページ、下段をお願いいたします。

同じく消防通信司令業務共同運用事業でございますが、令和 7 年度の共同運用開始に向けて、令和 5 年度は防府市、山口市、萩市の 3 市が共同で設置する（仮称）山口県央消防指令センターのシステム構築業務を行い、その経費を 3 市で案分し、負担金として支出するものでございます。

続きまして、予算参考資料 3 3 2 ページをお願いいたします。

3 目消防施設費、消防車両等整備事業でございますが、様々な災害事象に迅速に対応するため、車両整備計画に基づき、消防車両等を更新整備するものでございます。

まず、2 3 年経過する消防署の中型の水槽付消防ポンプ自動車を、より小型である準中型の水槽付消防ポンプ自動車に更新いたします。また、2 7 年経過する牟礼分団の消防ポンプ自動車を更新して、消防団の充実強化を図ります。そして、2 1 年経過する車両を、ドローンの搬送や現場でのバッテリー充電及び電力供給車として使用できる P H E V 車両に更新いたします。

続きまして、予算参考資料 3 3 3 ページをお願いいたします。

消防署東出張所建替事業でございますが、防災拠点である消防署東出張所が柳川の浸水想定区域内にありますことから、市民の安全・安心を確保する観点から、県道防府環状線の隣接地に移転建て替えをしようとするものでございます。令和 7 年度中の供用開始を目指し、令和 5 年度は実施設計を行います。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、予算書により歳入について御説明をいたします。

予算書の 1 0 2、1 0 3 ページをお願いいたします。

中段下付近の 6 目消防費補助金の防衛施設周辺消防施設整備補助金 1、8 0 5 万円でございますが、先ほど歳出で御説明いたしました消防車両等整備事業のうち、水槽付消防ポンプ自動車の更新に係る補助金でございます。

次に、予算書の 1 1 4、1 1 5 ページをお願いいたします。

中段下付近の6目消防費補助金の石油貯蔵施設立地対策等補助金523万4,000円でございますが、これも歳出で御説明いたしました消防車両等整備事業のうち、牟礼分団消防ポンプ自動車の更新に係る補助金でございます。

次に、予算書132、133ページをお願いいたします。

3目雑入の133ページ一番下、消防総務課雑入2,263万7,000円でございますが、主なものは、山口県消防学校及び山口県消防防災航空隊に派遣する職員の給与費や、山口県消防防災ヘリコプター運航協議会市町負担助成金でございます。

以上、令和5年度予算、消防本部所管分につきまして御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○和田委員 予算参考資料の325ページ、概要では11ページなのですが、ドローンの中で、パイロットを養成されるということですが、大体何名ぐらいお考えでしょう。

○池部警防課長 御質問にお答えします。

ドローンのパイロットにつきましては、令和4年度に2名、来年度についても2名プラスで養成する計画でございます。

○和田委員 最終的には何名ぐらいおるといいなというところなんでしょうか。

○池部警防課長 通常、ドローンを運用するに当たりましては、5名の職員が必要となっております。2名のパイロット、あと現場の責任者、それと管理者という形になってくるんですけども、現在2名のパイロットを養成しておりまして、今後、令和5年度に2名、さらに2名ずつのパイロットを養成していったら、最終的には10名程度のパイロットの養成でいけるのかなど。ただ、まだ機体のほうが、まだ令和5年度に1機ということでございますので、早々人数を増やしても、まだちょっと仕方ないのではないかなというふうな考えでございます。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。よろしいですかね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

消防本部の皆様、お疲れ様でした。

ここで昼食のため、1時15分まで休憩いたします。

午後0時14分 休憩

---

午後1時15分 開議



○久保委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、生活環境部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○尾中生活環境部次長 生活環境部でございます。生活環境部所管分につきまして、その主なものを予算参考資料により御説明を申し上げます。

では、参考資料の94ページをお願いいたします。

住民基本台帳管理業務でございます。中ほどの(5)番ですけれども、令和5年度は窓口支援システムを導入しまして、転入、転居等の住民異動に係ります届出書、申請書等を職員が来庁者から聞き取りなどにより作成し、何度も記入する手間を省きます、いわゆる書かない窓口を実現するとともに、異動データを各関係課と共有することによりまして、関係課窓口での当該異動に関連する手続についても、円滑に行えるようにいたします。こういったことによりまして、来庁者の手書きの負担を軽減し、待ち時間を短縮をすることによりまして、来庁者の利便性の向上を図るとともに、窓口の混雑緩和に取り組んでまいります。

続きまして、96ページをお願いいたします。

旅券発給・中長期在留者管理・郵便請求業務でございます。パスポートについて、マイナポータルからマイナンバーカードを利用した電子申請の一部運用を開始します。また、戸籍、住民票の写し等の証明書の交付申請に、郵便請求に加えまして、オンラインによる申請手続を開始して、申請者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、116ページをお願いします。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業でございます。本事業につきましては、令和4年度から後期高齢者医療事業特別会計において開始をいたしましたが、令和5年度から一般会計に組み替えて事業を執行します。

その理由につきまして、この事業は、山口県後期高齢者医療広域連合からの受託事業が中心となることもございまして、後期高齢者医療事業特別会計で措置をしてまいりましたけれども、事業の実態としては、高齢者事業や介護保険事業、国民健康保険の保健事業などと一体的に実施する事業であり、他市の状況等も鑑みまして、予算を一般会計で措置することとしたものでございます。

なお、令和5年度の事業内容につきましては、緊急性の高い地域から始めた事業を市内全域に拡大するとともに、生活習慣病の重症化予防などを目的に、保健師などの医療専門職による立ち寄り型の相談や訪問指導、保健指導などを実施してまいります。

では、少し飛びまして、184ページをお願いいたします。

環境衛生推進事業でございます。自治会の清掃活動に伴う土砂等の収集運搬業務の委託や、犬猫の不妊去勢手術費の一部補助、それから、TNR活動を実施する市内の団体等が、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫の不妊去勢手術を市内の動物病院で行った場合の費用の補助を行ってまいります。

次に、185ページの市営墓地等管理事業につきましては、墓地の清掃、台帳の整備に加えて、市営中河原墓地でございますブロック塀を撤去して、目隠しフェンスを設置いたします。

次に、186ページ上段の大光寺原霊園管理事業につきましては、前納されました墓園管理料を墓園管理基金に積み立てるため、2,900万円余り計上をいたしております。

次に、190ページをお願いいたします。

環境対策事業でございます。防府市環境基本計画に基づきまして、大気、水質等の環境状況の監視・測定を行うほか、従前から実施をしております環境学習講座につきまして、佐波川流域で環境学習講座を開催し、市民の環境意識の向上に努めてまいります。

続きまして、191ページをお願いいたします。

地球温暖化対策事業でございます。カーボンニュートラルの実現に向け、緑のカーテンコンテストの開催や苗の配布などに加えて、専門機関と連携し、未就学児や小学生向けの環境講座を実施するなど、より一層の普及啓発を図ってまいります。

また、太陽光発電設備につきまして、令和4年度に実施をしましたポテンシャル調査の結果に基づきまして、設計業務を行うため、委託費を計上しております。

次に、198ページをお願いいたします。

ごみ収集運搬業務でございます。(2)番の車両等の更新としまして、圧縮式じんかい車1台を更新する費用を計上しております。

また、(5)番の指定ごみ袋制度運営事業におきまして、令和4年度に引き続いて、バイオマスプラスチック製の指定ごみ袋を製作いたします。

では、続きまして、200ページをお願いいたします。

ごみ減量化推進事業でございます。(1)番のエコまつり等啓発イベントの開催といたしまして、広く環境をテーマとした、ほうふエコまつりを開催し、また、ごみの減量化に向けた取組としてのダンボールコンポスト作り方教室につきましては、より多くの市民に参加いただけるよう、クリーンセンターに加えて、公民館においても開催することといたしております。

少し飛びまして、272ページをお願いいたします。

交通安全対策事業でございます。防府市安全会議とともに関係機関や各種団体と連携し

まして、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室をはじめ、交通安全に関する様々なキャンペーンを実施をしております。

最後に、債務負担行為について御説明を申し上げます。

予算書の18ページをお願いいたします。

予算書の18ページですけれども、上から3段目の市指定ごみ袋配送・保管業務委託につきまして、可燃ごみ用の指定ごみ袋について、年度当初から配送・保管を円滑に実施をするため、年度内に契約を締結する必要があるとございますので、債務負担行為を設定しております。

それから、そのすぐ下の段、上から4段目の可燃ごみ収集運搬業務委託につきましては、令和5年度で契約満了となる収集車両3台分の可燃ごみ収集運搬業務委託について、債務負担の設定をお願いするものでございます。

生活環境部所管の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 94ページになります。窓口支援システム導入事業というのがございまして、書かない窓口ということで今後取り組まれるということで、大変市民サービスが向上することで、よいことだと思っているんですけど、その前に、転居とか、あと小・中学校の転入とか、児童手当であったりとか、とにかくいろんなものが集中してここでやられるようになると思うんですけど、違うんですかね。何か人員的には体制は変わってくるのかな、増えたりするんか、その辺のところをちょっと説明してほしいです。ちょっと私も勘違いしちよつたらいけないんで、もう少し詳しい御説明をちょっとお願いします。

○須藤市民課長 市民課の須藤です。お答えいたします。

まず、今回予算計上しております窓口支援システムですけれども、こちらでできる業務、こちらで行うものとしたしましては、現在、市民課で受けております、まず住民異動について、今、手で書いていただいているところを、まずデジタル化をしていこうというところがございます。もちろん今、市民課のほうで住所異動、例えば、転入届出された御家族が来られたときに、その後、お子さんがいらっしゃれば、子育て支援課のほうに御案内したり、国民健康保険入っていらっしゃれば保険年金課に御案内したり、障害福祉課、それから高齢福祉課等、学校教育課と御案内をしております。システムを入れましたら、こちらのほうを新しいシステムを使いまして、今、紙で御案内をしているところを、デジタルの力を使って届書を各課で共有できるような仕組みを今、考えております。ですので、市民課で全て完結ということではなくて、まず、市民課の窓口で紙でやっている受け方を、皆さん書き慣れないところ、書いていただいているところをデジタル化して、双方、職員

のほうも手書きのところを補正をしなくて済みますし、今、手で書かれたものを、手でまた入力し直している状況ですので、そちらのところを省くことで、住民サービスの向上を図ってまいりたいという、そういうシステムを今回導入しようというふうに考えております。

以上です。

○松村委員 ということは、結局そういった申請書は書かんでいいけど、結局、最終的には、その担当課に行かなきゃいけないということになってくるんですかね。

○須藤市民課長 お答えいたします。

現状では、そちらの窓口での手続をしていただくようになります。

○松村委員 私のイメージの中では、もうここで、みんな終わってしまうのかなと思ってはいたんですけど、それというのは、あれですか、技術的に不可能なんですかね。

○須藤市民課長 技術的に不可能というよりも、市民課の現状の体制では、住所の異動を行って、そのデータを更新していくのが業務ですので、今、議員がおっしゃるような各課のそれぞれの申請受付、それから処理というのは、担当課のほうでの審査、判断になりますので、ちょっと市民課のほうでは今、考えておりませんし、現状では今のスタイルでいくような格好になります。

以上です。

○松村委員 以前、議会からの質問もあって、お亡くなりになったとき、統合してそこで全てできるようになって大変よくなっていますよね。私も一回それを自分でしたんですけど、もう1か所に全てが来て、次々にいろんな方が来られてやってもらったんですけど、これはきっと今後、全庁的な話になってくるんで、担当課としてはそういう答弁になってくるかもしれませんが、できますれば、せつかくこういったものができるのであれば、新庁舎ができるのを目掛けて研究もされて、いろんなものが統合して1か所でサービスが全てできるよう、そういったものができたらいいなと思っているんですけど、ちょっとまた要望しておきますが、何かございましたら御感想なりお答えいただきたいんですけど。

○久保委員長 どうされますか。

○松村委員 言えないんだったらいいです。ありがとうございました。

○吉村委員 今の窓口支援システムについてちょっとお伺いしたいんですけど、マイナンバーカード、例えばかざすと、現住所とか、全部スライドで入力されるようなイメージでいいんですかね。全部手入力ですかね、書類を作るのに、その申請書を。

○須藤市民課長 今、議員おっしゃったのは、マイナンバーカードですとか、運転免許証ですとか、そちらに載っている住所、氏名、生年月日等の個人情報をもそのまま読み取って、

申請書ができるものがあるかということによろしいでしょうか。（発言する者あり）現段階ではそういったシステム、そういった機能も含めて考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○吉村委員 最低限、A I—O C Rみたいに免許証を読み込んだりとかじゃなくても、せめて地区ごとにプルダウンで選択してもらえるように、入力が不慣れな方もいらっしゃると思いますので、書類を作成するに当たって。なので、そういう工夫、配慮もお願いいたします。

○久保委員長 よろしいですか。

○今津委員 予算参考資料の190ページの水質汚濁調査ですけども、河川水質調査、年に2回、それから河川底質調査、これも年に2回やる予定になっておりますが、これは毎年調査はやっているんだろうと思うんですけども、最近の佐波川水系での調査結果というのはどういうふうになっておるのか、ちょっとその辺を説明してもらえますか。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

河川水質調査につきましては、一部河川で大腸菌群がちょっと基準をオーバーしているのがあるんですけど、これ動物の便であるとか尿であるとか、そういったものが原因でありまして、大きな問題となっているような汚濁はございません。

以上です。

○今津委員 かつて、佐波川の水源の近くに産業廃棄物をどんどん埋めておったんですね。県から許可が下りたもんですからね。それで、その結果、水銀等が発見されて、一時、魚も尾びれが曲がったりとか、そういったようなこともあったんですけども、そういった状況ですね、水道局もそのことはもう確認しましたよね、知っておるはずなんですけども、そういった重金属、これの状況、これはどういう結果になっているのか教えてください。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

佐波川流域の地下水の水質調査というのも毎年行っております。特に問題となっているような、基準を超えているような結果にはなっておりません。

○今津委員 基準を超えていないものは、微量なものはあるんですか。

○嶺田生活安全課長 申し訳ありません。基準は超えていないですが、すみません、ちょっと質問が、申し訳ありません、よく聞き取れなかったんです。

○久保委員長 そういう重金属は出ているのか、基準は超えていなくても出ているのかということですか。

○嶺田生活安全課長 危険な重金属等は出ておりません。

○久保委員長 よろしいですか。

○三原委員 予算参考資料の191ページ、地球温暖化対策事業、これで、市有施設の太陽光発電設置に関わる、これちょっと具体的に教えてください。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

生活安全課において、今年度、市有施設の太陽光発電設備等導入可能性調査を行いました。設置可能となる施設が37施設抽出されております。そのうちの約20施設について、計画的に設置を進めていきたいというふうに考えております。令和5年度は、令和6年度からの設置が行えるように、キリンレモンスタジアム、ソラール、アスピラート、文化財郷土資料館、それから、保健センター等の施設について設計業務を行う予定としております。

以上です。

○三原委員 今、ソラール、アスピラート等言われましたけど、皆それは屋上に設置されるわけですか。

○嶺田生活安全課長 基本的には屋上に設置いたします。

○三原委員 私よく分からないんで、この事業費の内訳で、設計の委託料が2,500万円って、何か一般的に考えてそんなにかかるのかなと、ちょっとイメージがあるんですけど、どういうところに出されるんですか。その設計というのは具体的に、設置するための設計なんですか。そこんこ教えてください。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

設置に当たって構造計算というのをやるようになるんですけども、それが一施設が100万円から200万円程度かかるというふうに聞いておりますので、このような予算となっております。

○三原委員 結局は構造計算が一番高つく部分。だから、20基、今度やられますよね。20基が対象なんでしょう。だから、100万円だったら2,000万円。その構造計算だけで2,000万円かかるということですか、だから、上に設置する設計というのは、そんなに大したことはない、置くだけですからね。置くだけということはないけど、その構造計算がそれほどかかると。

それと、構造計算なんですけど、県内でも構造計算ができる設計事務所というのは、数が少ないと思うんですよ。これ入札になると思うんですけど、どのエリアで入札を考えていらっしゃるんですか。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

まだちょっとどのエリアでということまでは決まってははいないんですけども、建築課

と協議しまして決定していきたいと思います。

○三原委員 ごめんなさい。だから要するに、おさらいですけど、構造計算というのは、直接設置する設計とはまた違う設計ですよ、ということになるということなんですか。

○嶺田生活安全課長 建物が設備に耐えられるかどうかというような計算になります。

○三原委員 それで、今から設計入るから詳しくは分からないと思うんですけど、今、何か所の施設が挙げられたけど、一番、太陽光のパネル設置が多いところ、多くなるところ、それはどのぐらいの数になるかというのが分かれば。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

パネルの枚数等はちょっと分からないんですけど、体育館、ソルトアリーナが114キロワットの設備を乗せる予定としております。

○久保委員長 よろしいですか。ほかにごいませんか。

○高砂委員 2点ほどお伺いいたします。ページが184ページの、環境衛生推進事業の中の(4)TNR活動に係る猫不妊去勢手術費補助金のことについてですが、実証実験という形なので、4年度から5年、そして6年度までということですが、4年度大体どのくらいだったかということと、活動されている団体が何団体申請申込みをされているか、その辺を教えてくださいませんか。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

活動されている団体は、今、市のほうに登録されているのは7団体です。TNRの実施頭数については216頭というふうになっております。金額的には300万2,000円というふうになっております。令和4年度実績です。

○高砂委員 ありがとうございます。私もこのような活動をされている団体の方から様々な御苦労な話を聞かせていただき、生活環境部のほうにもおつなぎしたこともございますが、実証実験とはいえ、このような実績も生まれておりますので、ぜひとも積極的な継続をしていただきたいことを要望しておきたいと思います。ぜひともよろしく願いをいたします。

それから、もう一点、すみません。ページが遡りまして、ちょっとページ戻ります。すみません。116ページだったかな。ちょっとお待ちください。116ページですね。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のことなんですけど、これは拡充事業で、先ほどの説明で、一般会計での予算編成の意図はよく分かりました。広域連合からの委託であることであるとか、一体的に行う事業のためということの説明は了解をいたしました。フレイルの予防の事業をすることに当たって、令和4年度の実施地域はどこだったのかということと、新年度どのように市内へ展開をしていかれるのかということ、まず聞かせ

てください。

○柳保険年金課長 お答えします。

高齢者の個別支援事業として、4年度におきましては4地区ほどやっております。牟礼、華城、富海、佐波においてやっております、令和5年度につきましては、これを全地域に拡大する予定としております。

○高砂委員 実施をされた4地域での成果をどのように把握されているか、聞かせてください。

○柳保険年金課長 主に高齢者に対する個別支援ということで、健康状態不明者の方、健康診断を受けていない方とか、レセプトデータがないとか、そういった方を抽出いたしまして、それらに対して文書で、どうですかというアンケート用紙をお送りしまして、それでまた返ってきた内容と、それと、返事がない方に対しては、個別訪問したりとかしております。県全体で大体100名の方を抽出しております。その中で受けられた方の意見として、質問票の送付がきっかけとなって健診を受けたとか、生活の困り事について相談を受けて、包括等訪問して健康状態が判明して、受診支援を行ったこともございました。

以上でございます。

○高砂委員 一定の効果があったということによろしいでしょうか。

最後のこの事業についての質問ですが、事業説明の2段目に書いてございます、事業全体のコーディネーターや企画調整・分析を行う医療専門職を配置し、とありますが、どのような形態でされるのか、どのような形で御依頼をされるのか、どういった方に御依頼されるのか、その辺が分かれば教えてください。

○柳保険年金課長 介護予防のこの一体的実施につきましては、4年度からやっておりますけど、今、体制としては、正職員1名、保健師のほうですね。それと、栄養士を1名ほどですね、これ会計年度任用職員になっておりますけど、それを配置して今やっております。来年度は1名、会計年度任用職員を増やしてやっていこうということで、今、考えております。

以上です。

○高砂委員 最後に要望です。このフレイル予防というのは、今後、高齢化社会に向けて必要な、大変重要な事業になるかと思えます。今の医療専門職の方、そして、それを含む介護側、国保側の連携というのが大変必要な事業になってくると思えますので、どうか充実のほどよろしく願いをいたします。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。



○山田委員 予算参考資料272ページです。間違っていたらごめんなさい。ちょっと教えてください。今、防府市の交通安全協会から、小学校1年生に対してランドセルカバーを寄附されるというのをちょっと以前聞いたことがあるんですが、今時点もそのような予算が使われるのかどうか、この補助金も含めてちょっと教えていただきたいんですが、どうでしょう。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

ランドセルカバーの贈呈は、現在も行っているところです。令和3年度はコロナで仮入学の交通教室が中止になって、贈呈が中止になったことはございましたけども、贈呈する予定となっております。

○山田委員 ありがとうございます。そうなんですか。以前、私の子どもの頃は、一応6年生までは必ずつけてくださいと。最近の孫の時代になったら、1年生は必ずつけてくださいと。破れたら購入してくださいという話でした。だから、ずっとあるんだなと。

今回、ここで質問すべきかどうか迷ったんですが、小学校の新入生の通学用かばん、これにその黄色のカバーが合うように配布されております。ほとんど今年の4月に入学される子どもたちはランドセルを買っています。買っているみたいですが、うちもそうなんですが。でも、それには合わないんですよ。学校側はどういう対応をしているのか聞きますと、加工して合わせてくださいと。だから、どっか買いに行ったらええかなと、前のやつがあるのかなと思ったんですが、その辺の配慮というのがちょっとないと感じたんですが、教育委員会としっかり連携を取っていただいて、どこに買いに行けばいいのか。どうせなら子どもたちの安全のためですから、加工してつけるとは思いますが、配慮をしていただければと思いますので、これは要望させていただきますけど、よろしいでしょうか。

○嶺田生活安全課長 教育委員会としっかり調整したいと思います。

○久保委員長 よろしいですか。

○山田委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○松村委員 もう一個だけ。185ページです。市営墓地等管理事業というのがございまして、先ほど御説明ありましたけども、今後、市営墓地の現状を調査して、台帳の再整備を行いますということで、実は、私も先日ちょっと、ある市民の方から、無縁墓地か分からんけど、おられたら、その方が管理せんやいけんの、例えば、草がぼうぼうになって、隣の。誰か分からんから、ずっとその草がさらに自分のお墓の敷地のほうへ侵入して困っていると。ところが、おるけど分からんと。だから、刈れないと。おらんところは市が刈っていると。こういう話でした。

それとまた別に、入りたいんじゃないけど、何か空いていないと。よく見ると、結構何か空

いているように一見見えるんだけど。だから、今回整理をするということになってくるんでしょけども、実際、今そういうちょっと複雑な、無縁墓地であり、無縁墓地かもしれないとか、それも合計すると実際、市営墓地としては何区画ぐらい今あるのか。ちょっとまずはそこをお尋ねしたいと思います。

○**嶺田生活安全課長** お答えいたします。

現在貸出し中の市営墓地は、羅漢寺墓地だけなんですよね。それとあと、大光寺原霊園なんですけど、市営墓地全体の区画数というのは、申し訳ありません、ちょっと手元に数値を持ち合わせておりません。

○**松村委員** 台帳の整理をされているというんで、台帳をペンディングしとんかなとちょっと思ったんですけど、これの整理に実際、じゃあ、どれぐらいの日数がかかるのか、今後のスケジュールも含めて、ちょっと簡単に御説明していただくとありがたいです。

○**嶺田生活安全課長** お答えいたします。

今後は、中河原墓地について募集を開始していきたいというふうに考えております。現在は桑ノ山墓地の調査を行っているところでございますが、御承知のとおり、なかなか無縁墓地をたどっていったり、所有者を確認したりする作業というのが時間と労力を要しますので、なかなか進んでいないのが現状でございます。

○**松村委員** そうしますと、いつまでかかるか分からんし、一墓地ずつやりよるという感じですよ。ということは、まだ大分かかってくると。その間に、やはり先ほど言ったように、借りたいけど借りれんというのは、もうしょうがないですよ。分かるんですけど、草とか、そういった墓地の環境の問題ですよ。これについては、今後はいつまでかかるか分からんで、持ち主も来りゃせんということで、大分墓地が荒れてくるわけですよ。それについての管理としては、今後、私は、やっぱそういったところもやっていかざるを得んんじゃないかなと。あまりにもちょっと、お参り行って、隣で草ぼうぼうで虫が寄ってきてという話になったら、お参りをする心としても、あまりにもかわいそうだなと思うんですけど、その辺についていかがでしょうか。どういった対応が考えられますか。

○**嶺田生活安全課長** お答えいたします。

共有部分については、当然市が対応するべきだと思っております。ただ、個人の使用中の区画についてですよ。所有者が判明している場合には、基本は所有者の方にやっていただきたい。そういった御相談ありますので、そのときには、市のほうで使用者の方に草を刈っていただくようにというようお願いはしているところです。ただ、誰のお墓か分からないというような状況であれば、またちょっと御相談いただいて、必要な対応を行っていききたいと思います。

○松村委員 要望です。今お答えになったとおりでいいんですけど、あまりにも長い間、本当に草ぼうぼうで、確かに持ち主がいらっしゃるんじゃないけど、誰か分からんという場合は、そこはちょっと市でやっぱりやっていただきたいなど。いらっしゃる場合で、本当怠慢な方には、ぜひ指導をしてやってもらうべきと私も思っておりますので、ぜひその辺の区別をして、しっかりサポートしてあげてほしいということを要望しておきます。ありがとうございました。

○久保委員長 要望でよろしいですね。

○松村委員 はい。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○和田委員 一点だけ。予算参考資料の184ページ、先ほど高砂委員がおっしゃられた4番目のTNR活動なんですけど、大変不勉強で申し訳ない、補助対象の不妊去勢手術を施した場合に、基本的には全額で幾らかかるんですか。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

病院によって金額が変わってくると思うんですけど、大体2万円から2万5,000円程度だったというふうに記憶しております。補助の上限は1万5,000円でございます。

○和田委員 令和4年度で結構すばらしい実績が出ているなというふうに感じておりますので、今、実証実験ということなので、しっかりとこういったところも現場の声を聞いて進めていってください。要望しておきます。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

生活環境部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時 休憩

---

午後2時 1分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、健康福祉部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○松村健康福祉部次長 それでは、引き続き健康福祉部の所管事項につきまして、予算参考資料により新規、拡充事業を中心に御説明いたします。

初めに、予算参考資料の106ページをお願いします。

106ページ下段の災害時要配慮者支援事業におきましては、災害時の避難行動に支援が必要な高齢者や障害のある方々について、安全かつ迅速な避難行動につなげるとともに、防災意識の向上を図るため、新たに個別避難計画を作成するための経費を計上しております。

次に、113ページをお願いします。

113ページの犯罪被害者等支援事業につきましては、今議会に上程しております防府市犯罪被害者等支援条例の改正により拡充する性犯罪被害支援金、各種助成金の経済的支援のほか、パネル展示や講演会、職員研修会の開催経費を新たに計上しております。

次に、126ページをお願いします。

126ページの障害者福祉関係業務につきましては、障害者福祉業務全般に係る事務経費でございます。令和5年度は、窓口コミュニケーション支援事業といたしまして、発話内容をリアルタイムで窓口に字幕表示するシステムの導入経費や、大平園、愛光園、なかよし園の建て替えに向けた基本計画を策定するための経費を計上しております。

なお、基本計画の策定に当たりましては、財源として、社会福祉事業振興基金から4,400万円を取り崩して充当することとしております。

次に、133ページをお願いします。

133ページの障害者福祉都市推進事業につきましては、障害者等が住みやすいまちづくりを推進するため、防府市地域総合支援協議会や防府市障害者保健福祉推進協議会などを開催するための経費のほか、新たに農福連携の取組を支援するための経費を計上しております。

次に、146ページをお願いします。

146ページ上段の病児保育事業につきましては、病気の児童を家庭で保育できない場合に、保育士や看護師等を配置した病院付設の保育施設で一時的に預かりを行います。令和5年度は、空き状況の確認や予約手続等をICT化するための費用を補助し、利用者の利便性向上を図ります。

次に、148ページをお願いします。

148ページ上段の要保護児童対策地域協議会運営事業につきましては、保護を要する児童等を適切に支援するための経費や、実務者の資質向上を図るための各種研修会の開催経費などを計上しております。令和5年度は、ヤングケアラーに関する研修会を開催し、ヤングケアラーの認知度を向上することで、早期発見、早期支援につなげてまいります。

次に、149ページをお願いします。

149ページの子どものための教育・保育給付事業につきましては、民間保育所に対する委託料や認定こども園・幼稚園等に対する給付が主なものでございます。令和5年度は、障害のある児童を受け入れる際の保育士加配等に対して補助をする発達支援体制整備事業補助金を拡充しております。

また、新規事業といたしまして、障害のあるなしにかかわらず楽しく遊べるインクルーシブ遊具の整備等を支援する保育環境づくり推進事業補助金、登園時など忙しい時間帯における支援員配置に対して補助を行う保育体制強化事業補助金、物価高騰により給食費の保護者負担が増えることのないよう、食材費の増額分を補助する保育所副食費等物価高騰対策事業補助金、これらについて新たに計上いたしております。

次に、152ページをお願いします。

152ページの子育て支援活動補助金につきましては、子育て中の親子を支援する子育て支援グループ及び、こども食堂の交流拠点となる防府市こども食堂ネットワーク協議会の活動を支援いたします。

また、新たに、こども食堂機能強化支援補助金を設け、学校や家庭に居場所がない子どもに対して、生活習慣の形成や学習支援等を行う団体を補助することで、課題を抱えた子どもの支援強化を図ってまいります。

次に、157ページをお願いします。

157ページ下段の市立保育所管理・運營業務及び、次のページ、158ページ上段の市立認定こども園管理・運營業務につきましては、公立の保育所等の管理・運営経費でございます。令和5年度は、インクルーシブ遊具の整備等を行うとともに、物価高騰により給食費の保護者負担が増えることのないよう、食材費の増額分を補助いたします。

次に、159ページをお願いします。

159ページ上段の華城留守家庭児童学級建設事業につきましては、華城小学校周辺の道路拡幅工事に伴い、留守家庭児童学級を移転いたします。令和5年度は、令和6年度の建設工事に向けて土地購入及び実施設計を行います。

次に、161ページをお願いします。

161ページ下段の生活保護関係業務におきましては、医療扶助のオンライン資格確認を導入するためのシステム改修費等、事務のデジタル化を進める経費を計上しております。

次に、171ページをお願いします。

171ページ下段の初回産科受診料支援事業につきましては、経済的な不安から妊娠を確定するための受診をためらっている方に初回産科受診料を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、必要な支援につなげてまいります。

次に、177ページをお願いします。

177ページの出産・子育て応援事業につきましては、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、寄り添った伴走型相談支援を充実するとともに、妊娠届出時と出生届出後にそれぞれ5万円分のほうふっ子出産・子育て応援ギフトを支給する経済的支援を一体的に実施することで、子育て家庭を応援してまいります。

次に、181ページをお願いします。

181ページの予防接種事業につきましては、感染症の発症、蔓延の防止及び市民の疾病を予防するため、各種予防接種を行います。

なお、子宮頸がん予防接種につきましては、従来の2価ワクチン、4価ワクチンに加えて、より予防効果の高い9価ワクチンを公費接種の対象に加えます。また、接種機会を逃した17歳から26歳までの女性も、公費でワクチン接種ができることを引き続き啓発してまいります。

次に、195ページをお願いします。

195ページの保健センター管理業務におきましては、保健センターの空調設備について、老朽化や温暖化の影響により冷暖房能力が不足していることから、安全、安心、快適に御利用いただけるよう設備改修を行います。

歳出に関する御説明は以上でございます。

最後に、債務負担行為について御説明いたします。

予算書をお願いいたします。予算書の488ページ、489ページをお願いします。

予算書の488、489ページ、下から5段目でございます。防府市老人憩の家指定管理経費につきましては、市内各地区の老人憩の家に係る令和7年度までの指定管理料でございます。

その下の段、防府市身体障害者福祉センター外4施設指定管理料につきましては、身体障害者福祉センター、大平園、愛光園、なかよし園、わかくさ園の5施設に係る令和7年度までの指定管理料でございます。

その下の段、児童家庭相談システム構築事業につきましては、要保護児童等の事例の進行管理を行う児童記録システムに係る令和8年度までのシステム使用料でございます。

その下の段、華城留守家庭児童学級プレハブ教室賃貸借料につきましては、華城小学校仮設校舎に設置している留守家庭児童学級2学級に係る令和7年度までの賃借料でございます。

健康福祉部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○高砂委員 それでは、ちょっと何点か質問をさせていただきます。

ページは、最初は、106ページの災害時要配慮者支援事業についてでございますが、この件については、一般質問等でも要望させていただきました個別避難計画のことについてでございます。現段階の状況及び今後のスケジュールを、いま一度詳しく、分かる範囲で結構ですので教えていただけますでしょうか。

○阿部高齢福祉課主幹 お答えします。

現在、個別避難計画の作成につきましては、防災危機管理課と高齢福祉課と障害福祉課と話し合いを進めておりまして、内容については……。すみません、ちょっとスケジュールのほうからさせていただきます。現在、2月にケアマネジャーさんと相談員さんを対象に、全体会の説明会をしております。福祉専門職に今回はつくっていただくようなことになっておりますので、これを踏まえまして、来年度の6月ぐらいにもう一度、この説明会のほうをさせていただいて、現在、専門員さんたちの意見収集のアンケートをしております。このアンケートを踏まえまして、今現在の問題点等を洗い出しております。全体の内容等を踏まえたものを、また再度6月の辺りに説明させていただこうと思っております。

ちなみに、この個別避難計画を作成するに当たりまして、地域の力というのがどうしても必要になっておりますので、現在、民生委員さんと自治会さんの理事会等に出席させていただいております。来年度、個別避難計画を福祉専門職を交えて作成していくという旨を伝えさせていただいております。おおむねそちらのほうは了承のほうをいただいております。また具体的なものが決まりましたら、御説明のほうを丁寧に、自治会や民生委員のほうにさせていただくというふうなことは伝えさせていただいております。

以上です。

○高砂委員 ありがとうございます。

次が、113ページの犯罪被害者等支援事業についてです。まず、支援拡充に感謝を申し上げたいと思います。

それから、要望を先にお話をさせていただきますと、性犯罪被害支援金の創設は大変喜ばしいことですけれども、大変この性犯罪被害は表に出にくい案件でございますので、相談体制の充実をしっかりとしてほしいということを要望しておきます。

それから、次に、併せてなんですけれども、この新規事業の一番下のところに職員研修会等の記述もございますが、被害状況によっては、各部署、関係機関との多角的な連携が必要になってまいります。そういったことから、この職員研修も早い時期に開催を求めおきたいと思いますが、研修等のことについて、もう少し具体的に決まっていることがあれば教えていただけますでしょうか。

○栗原社会福祉課長 お答えいたします。

職員研修のほうでございますが、今年度、2月に実施いたしました。課長級、それから係長級、市の職員を集めまして、犯罪被害者センターから犯罪被害について、それから、法務局のほうから人権全般についてという研修を実施いたしました次第でございます。来年度以降も定期的に、今度は幅広で、今、課長、係長級でございますので、窓口職員なり、ある程度のところで枠を決めながら実施していこうと思っております。

以上です。

○高砂委員 課長級の方々には、もう既に済まされたということでございました。やはり市役所へのお電話であったり窓口であったり、対応してくださるのが、やはり現場の職員さんたちでもございますので、早い時期にしっかりとこういった研修を広げていただきたいことを要望しておきます。

それから、事業説明のところに、パンフレットを作成し講演会を開催するというところでございますが、この内容やスケジュール、どのような方々へ配付されるのか、今時点で分かることがありましたら教えていただけますでしょうか。

○栗原社会福祉課長 講演会等の開催時期につきましては、まず、毎年ある犯罪被害者週間、これが11月にございますので、ここら辺が適当ではなかろうかと思っております。

それから、パンフレット等でございますが、今まで出しておりますいろいろな施設とか、ああいったところに配布していけたらなと思っております。犯罪被害に特定というところで、なかなか難しいところではあるんですが、今、DVのカードとか置いてあるところもございますので、それに併せてというところになろうかなというふうに考えております。

以上です。

○高砂委員 ありがとうございます。最近、犯罪の非道極まりない状況というのが全国で起きておりまして、市内でも同じことが言える状況というのは、これからもあると思います。子どもたちに対しては、命の授業というふうにこれまでもずっと取り組んでこられたんですけども、しっかり市教委との連携で、命の授業の充実も図っていただきたいということを要望しておきます。

それから、最後の質問ですけれども、ページは176ページなんですけど、子育て世代包括支援センター運営事業のところで、主な業務内容の下に、妊婦タクシー促進事業というのが書いてございます。令和4年度の予算概要をちょっと見てみましたが、そのときにこの記述はなかったようにも思うんですけど、間違っていたら申し訳ありません。

それで、こういった妊婦さんへの配慮というのは、従来より要望してきたことなので、大変喜ばれる事業だと思っております。午前中の審議、ほかの所管でも、夜間のタクシー



運行に関しての新規事業が説明されたわけですけれども、こういったことが必要であったとしても、市内タクシーの運転手不足というのは否めない事業だろうだと思っております。妊婦さんへの対応ともなれば、健診の必要性も出てくることとか、出産のときとか、そういったことで、日中だけではなく深夜に及ぶ、早朝にも及ぶというようなこともあるわけですけれども、そういったことを包含してこういった事業を展開してくださっているんだろうと思うんですが、市内タクシー運転手不足の中でどのように展開をしていかれるのか、どのようにお考えなのか、この辺をちょっと教えていただきたいところではあります。

**○秋重健康福祉部参事** お答えいたします。

先ほどおっしゃいましたように、タクシー乗務員さんというのは、かなり本当に厳しい状況ということは聞いておるんですけども、来年度この事業をしたいというのが、一応妊婦さんの相談の中で、やはり御家族がいらっしゃらないときに病院に行く場合に、陣痛が起きていたり、破水があった場合に、タクシー会社によっては利用できる場所、やっぱり難しいと言われるところがあるというのを聞いております。実際そういったタクシー会社さんによって対応ができるできないというのがあるということで、やはりできるだけ多くのタクシー業者さんに、もしそういう相談があったときに対応してもらいたいという思いがありまして、今回この事業をタクシー会社さんのほうにもお話を事前にちょっとさせていただきまして、そしたら、自分たちも分からないところが多いので、もしそういう研修会があれば参加してみたいという御意見もいただいておりますので、まずは、夜間とかそういうことではなくて、タクシーを利用される場合に、妊婦さんが安心して利用できるような形で、乗務員さんにそういう妊婦さんの特徴とか、どういうところを気をつけていったらいいのかというのを、まずは知っていただくという形の研修会をまずやってみようということで、今回この予算を上げさせていただいております。

**○高砂委員** 本当によかったなというふうに今思いました。大切な声が出ていることを市のほうとしても把握されて、タクシー会社等へも働きかけてくださっていることに、本当にすばらしいなと、よかったなというふうにも思っております。

先ほど夜間というお話も私もいたしました。実は、私の娘が里帰り出産したときに、やはり早朝に破水をして、私がおりましたので連れて行くこともできたんですが、やはりどういう状況で、どういう時間帯で妊婦さんが緊急的にタクシーが必要になるかということは、本当に時間を問えないわけですね。御家族がいらっしゃらない時間帯もありますので、そういったタクシー会社との協議の中で、夜間もあるかもしれないと、早朝もあるかもしれないと、そういったことも含めての協議も広げていただいて、妊婦さんの安心につ

ながるような事業に拡充していただければなということを要望しておきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○松村委員 先ほど高砂委員から言われましたが、106ページですけど、個別避難計画なんですけど、これちょっと具体的な内容がまだ決まっていないうかよう分かりませんが、ちょっと再度尋ねますけど、対象者はどういった方なんでしょうか。これも分からないかもしれんけど、実際何人ぐらいを想定していらっしゃるんかということと、計画については、避難前であったり、避難後であったり、実際避難するにはどこへ行くんかとか、そういったところが計画の内容に入ってくるんかと思うんですけど、ほかにも何かあるのであれば、その具体的な内容を教えていただきたい。また、実際その方がきちんと避難できるように、どういうふうにもた指導をしていくんか、地域の方をお願いをして誘導をしていくような感じになるんかもしれませんが、その辺の今の3点についてちょっとお尋ねいたします。

○阿部高齢福祉課主幹 お答えします。

個別避難計画ですけども、個別避難計画は、まず、防府市が作成した要支援者名簿を基に作成しておきます。この要支援者名簿が、市で現在約4,100名の対象者がいらっしゃいます。このうちの個別避難計画の対象者となりますのは、要介護認定の3以上、障害区分の3以上の方等を対象にしておりまして、この方をまず優先して作成していく予定になっております。

この方たちの支援の方法なんですけども、まず、作成に当たって、福祉専門職の方のお知恵をお借りして作っていく予定になっておりますが、この方たちと、まず、地域の民生委員さんなり、自治会長さんなり、まず、こちらのほうに説明会を今しておりまして、こちらの方とつながらせていただいて、民生委員さんと自治会長さんと近隣の方たちと福祉専門職、あと行政が一体で、個人の個別のケースに合わせて個別避難計画をつくっていく予定になっております。支援するに当たりまして、やはりどういうふうにも支援していくかというのが、今から高齢福祉課と防災危機管理課等と支援の仕方等も研修等のほうをさせていただいて、進めていく予定にはなっております。

以上です。

○松村委員 個別個別、もう100人おったら、百人十色あるよという考え方なんですかね。実際は、何かひな形といいますか、こういったことについて検討して支援計画作成してくださいねというのが、もう既に事前にあるのかなと思っていたんですけど、そうじゃないと。こういうことでよろしいんですか。

○阿部高齢福祉課主幹 ひな形は国が定めている様式等はございますが、その中に氏名、住所等の記載欄と、支援者の名前、支援方法、どういった経路で逃げていくのか、あと、避難先等を書く欄がございまして、こういったものがございまして、こういったところの協議等も実際に現場が分かかっておりませんと、机上の空論になってしまいますので、こういったものを踏まえて作っていく予定になっておりますので、これと言って絶対というものもございませんけど、基本のものは、これだけのものを作っていく予定になっております。

以上です。

○松村委員 了解しました。じゃあ、次いきますが、133ページになります。農福連携促進事業で200万円ついております。これについては、実際これも対象者というのはどういう、お年寄りと障害の方だとは思いますが、実際何人ぐらいを想定して、実際の200万円というのはどういったものに使われていくのか、それについてお尋ねいたします。

○犬塚障害福祉課長 お答えいたします。

今回の農福連携につきましては、補助対象者というのは、実際に障害者施設等とかの契約をされる農家さんを想定しております。農家さんのその一つの契約につきまして、マックス幾らみたいな形で補助を出すというふうに、今、考えております。

以上です。

○松村委員 じゃあ、これは、農家さんのお手伝いをそれぞれがされて、ちょっとボランティアみたいな感じでされるという感じなんでしょうかね。

○犬塚障害福祉課長 お答えします。

ボランティアといいますか、今も実際にされていらっしゃる農家さんもいらっしゃるんですけども、委託契約を結んでいただいて、その事業所に対して委託料をお支払いされるんですけど、そこの補助という形でお渡しするように。

○松村委員 了解。ありがとうございました。

最後ですが、178ページであります。ちょっと本会議でも触れたんですけど、葉酸サプリメントの配布事業がございまして、これは75日分ほど支給していただいております。私が調べたところ、妊娠第4週目から取るのが一番よいとされてはいますが、いつまで取ればいいのかというのは、ちょっと私がまだ不勉強で存じていないんですけども、ヘム鉄とビタミンDも一緒に併用で取ったほうが吸収がよいとされております。今頃、普通の薬局に行きますと、このパックが売ってあります。できれば、まあ今年はまだ予算化されて変えられないんだっただらしようがないんですけど、検討してほしいんですけど、ぜひこういう

パックに変えたほうがいいんじゃないかと。できれば有効な期限まで、この75日が有効とされているんならそうなんでしょうけど、もうちょっとあるのであれば、90日分ぐらい飲んだほうがいいよとか、やっぱり120日飲んだほうがいいよというのであれば、その分もみてあげたらいいんじゃないかなと思っているんですけど、一応御検討をいただきたいなと思っています。一応ちょっと何かございましたら、御回答をお願いします。

○野島健康増進課主幹 お答えいたします。

葉酸のサプリのほうが、1瓶が75日分入っているのをお渡ししております。これは一応妊娠初期から飲んだほうがいいですよというものなので、ずっと飲まれたほうがいいんですけども、取りあえずそのきっかけとなればということでお配りをしております。

○松村委員 もう大変いい成果が出ていまして、私のところで出たんですけど、これは広めたほうがいいなという、すごく実感いたしました。一応それは感想ですけど、ぜひ前向きな御検討をお願いします。すみません。よろしくお願いします。

○久保委員長 要望でよろしいですね。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

健康福祉部の皆様、お疲れ様でした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時34分 休憩

---

午後2時36分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、教育委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○石丸教育部次長 教育委員会教育部でございます。教育委員会の所管分について、予算参考資料に基づいて新規、拡充事業を中心に歳出から御説明申し上げます。

253ページをお願いします。

253ページ、野島漁村センター運営業務につきましては、LED照明を導入する経費として約500万円を増額して計上しております。

次に、342ページをお願いします。

342ページ、地域部活動推進事業につきましては、少子化が進む中、生徒がスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、教職員の働き方改革を推進する目的で行われる国の施策でございます。

教育委員会においては、令和7年度末の完全移行を目指しており、5年度にクラブ管理事務局を立ち上げることとしております。事務局にはコーディネーターほか3名を配置する予定で、人件費等が主な経費でございます。

また、5年度は先行して、柔道、剣道の地域部活動への移行に取り組むための経費も計上しております。

次に、344ページをお願いします。

344ページ、学校支援員派遣事業につきましては、特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活の支援を充実するため、学校支援員を60名から10名増員します。一人ひとりの子どもに寄り添ったきめ細やかな生活支援を行ってまいります。

次に、345ページをお願いします。

345ページ、がんばる子どもたち応援事業につきましては、これまでも小・中学校の児童・生徒が中国大会、全国大会に参加する経費、また、小・中学校全ての吹奏楽部が参加して開催するほうふGENKIコンサート並びに中学3年生が出場する最後の市内大会である防府カップを開催する経費など補助しており、引き続き、文化活動やスポーツで頑張る子どもたちを応援してまいります。

5年度は新たにふるさと寄附金制度を活用し、小・中学校吹奏楽部の楽器を購入する経費1,000万円を計上しております。さらに、伝統芸能など伝承活動など地域で取り組んでいる子どもたちの発表の場として、子ども文化祭を開催する経費を計上しております。

次に、348ページをお願いします。

348ページ、ICT教育推進事業につきましては、新たに統合型校務支援システムを導入する経費を計上しております。このシステムは、教職員の業務負担を軽減するとともに、教育の質の維持・向上を図るため導入するもので、成績処理や出欠確認の教務系や健康診断票などの保健系などの機能を有しているものでございます。

また、導入に当たっては、県内の市町で共同調達・共同利用する予定でございます。稼働は令和6年4月の予定で、5年度は運用に向けたセキュリティー対策などを行う経費を計上しております。

次に、356ページをお願いします。

356ページ、小学校管理業務につきましては、高騰しております電気、ガスの光熱費に約8,500万円を増額して計上しております。

次に、361ページをお願いします。

361ページ、小学校の長寿命化改良事業につきましては、学校施設長寿命化計画実施計画に基づき行う華浦小学校校舎の長寿命化改良工事並びに工事に伴う仮設校舎の賃借料

を計上しております。

なお、改良工事につきましては継続費を設定しております。継続費につきましては、予算書になります。予算書の16ページをお願いします。

予算書の16ページ中ほどの華浦小学校南校舎長寿命化改良事業で、5年度、6年度、総額8億2,910万円の継続費を設定しております。

すみません、予算参考資料に戻ります。予算参考資料の363ページをお願いします。

363ページ、中学校管理業務につきましては、高騰しております電気、ガスの光熱費に約4,700万円を増額して計上しております。

続いて、365ページをお願いします。

365ページ、中学校施設整備事業につきましては、安全・安心で良好な教育環境を確保するため、小野中学校の校舎屋上の防水工事、右田中学校の埋設ガス管の改修工事などを行う経費を計上しております。

次に、368ページをお願いします。

368ページ、中学校の長寿命化改良事業につきましては、学校施設長寿命化計画実施計画に基づき、桑山中学校北校舎、佐波中学校屋内運動場の長寿命化改良工事及び国府中学校校舎の長寿命化予防改修工事のための調査・設計業務を行う経費を計上しております。

なお、佐波中学校屋内運動場の改良工事につきましては継続費を設定しております。継続費につきましては、すみません、予算書の16ページになります。

予算書の16ページ一番下になります。佐波中学校屋内運動場長寿命化改良工事で、5年度、6年度、総額5億4,590万円の継続費を設定しております。

続きまして、すみません、予算参考資料に戻ります。369ページをお願いします。

369ページ、防災機能強化事業につきましては、華西中学校の校舎の外壁・屋上防水改修工事を実施するための経費を計上しております。

次に、376ページをお願いします。

376ページ、文化財保護管理事業につきましては、指定文化財の適切な管理を行うとともに、保護・保存のために所有者や地域、団体等に補助を行ってまいります。5年度は新たに防府天満宮の大専坊の土塀等の修復工事を行ってまいります。

次に、378ページをお願いします。

378ページ、上段、文化財活用事業につきましては、史跡周防国衙跡にあるトイレの改修工事に係る経費でございます。便器を洋式化するとともに、大平山で伐採された木材を活用する予定にしております。

次に、388ページをお願いします。

388 ページ、文化福社会館管理業務につきましては、高騰しております電気、ガスの光熱費に約1,600万円を増額し計上しております。

また、令和6年度以降の文化福社会館の解体に伴う調査・設計委託の経費を約3,600万円計上しております。

次に、389 ページをお願いします。

389 ページ、公民館・学供管理業務につきましては、高騰しております電気、ガスの光熱費に約4,300万円を増額し計上しております。

また、富海、右田公民館にLED照明を導入する経費を計上しております。公民館につきましては、段階的にLED照明を導入する予定でございます。

次に、390 ページをお願いします。

390 ページ、青少年科学館管理事業につきましては、県内唯一の科学館ソラールの維持・管理及び運営に係る経費でございます。開館25周年記念事業として（仮称）科学アイデア作品研究発表会を開催する経費を計上しております。この発表会を通し、科学に興味を持ち、科学する子どもたちが増え、お互いを高め合うことを目指しております。

次に、392 ページをお願いします。

392 ページ、文化財郷土資料館運営事業につきましては、LED照明を導入する経費を計上しております。

次に、397 ページをお願いします。

397 ページ、給食センター運営事業につきましては、5年度から新たに大道小学校で開始される調理業務等委託費、また、高騰しておりますガスの光熱費を増額し計上しております。

次に、397 ページ、学校給食公会計事業につきましては、5年度から公会計システムが運用開始となります。これに伴い学校給食食材費につきましては、市の歳出予算から支払うこととなりますので、賄材料費として約6億4,000万円を計上しております。さらに物価高騰前の令和3年度と比較した食材の高騰分を補助金として、児童・生徒の給食食材費に充てることとしており約4,500万円を計上しております。

なお、賄材料費約6億4,000万円につきましては、学校給食費として歳入を学校教育課雑入の項目で計上しております。

以上、歳出につきまして御説明申し上げます。

歳入につきましては、国、県の補助事業実施に伴う国庫補助金、県補助金のほか、学校施設整備や教育に係る市債、また教育施設の使用料、給食公会計に伴う学校給食費等を計上しております。

最後に、債務負担行為についてですが、予算書で説明させていただきます。予算書の19ページをお願いします。

19ページの9項目について債務負担をお願いするものでございます。主なものを御説明いたします。

1項目めの統合型校務支援システムにつきましては、5年度に業者を選定し、6年度から運用開始し、5年間の契約を予定しております。

3項目めの華城小学校仮設南校舎賃貸借料につきましては、教室不足を解消するためプレハブ校舎を増築するものでございます。

最後の小学校給食調理等業務委託事業につきましては、5年度に委託期間が満了となる勝間小学校と華浦小学校並びに小野学校給食共同調理場については、引き続き委託するため、債務負担行為をお願いするものでございます。

教育委員会所管の御説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○今津委員 予算参考資料の342ページだったと思いますが、地域部活動についてちょっとお尋ねをします。

これは、これまでそれぞれの学校単位で、担当の先生が指導をして部活動をやっておられたわけですね。これを、校区をまたぐ形で一定の地域でこういったチームを編成して活動するという事なんではないでしょうか、まずその点について。

○荒瀬学校教育課長 部活動、地域移行いたしますので、防府市全体が大変コンパクトな市でございます。学校の枠を取り払って、同じ競技について活動したい者が集まりまして、そちらで別の指導者と――学校の教員には限りませんが、指導者と幾つかのグループで活動するような部活動の地域移行でございます。

○今津委員 そうすると、今までそれぞれの学校が対抗戦というのがありましたよね、伝統的に。そういったものは今後なくなるということですね。

○荒瀬学校教育課長 今、中学校体育連盟が主催の対抗のものがございましたが、これにつきましても、今後どのようになるかはまだ未定なのですが、今までやっていたような学校のそれぞれの部活動による試合というような形ではない試合になっていこうかと思えます。

○今津委員 それでは、最後にちょっと尋ねるんですが、これをやる理由というか目的、こういうものが当然あるわけですが、大体ある程度は推測できるんですが、それを整理してちょっと教えていただけますか。



○荒瀬学校教育課長 スポーツ庁、文化庁から出ております、2点ございます。

一つは、子どもたちが様々なスポーツ、芸術、文化活動を経験することができる。人数が少ないと部活動が成立しないところがありましたりとか、教員が指導にたけているといえますか、経験がない教員でありますと、その部活動について熟達することができないということがあります。様々な経験ができるという面が一点。

そしてもう一点は、教職員の働き方改革でございます。土曜日、日曜日、週休日につきまして、外に出ている関係で、年間630時間の規定を超えてしまう教職員がおりますので、その2点の解消のために部活動の地域移行が進められております。

○久保委員長 よろしいですか。

○松村委員 ちょっと関連でございまして、大卒は私も仕方がないなどは思っていますし、子どもの選択肢を広げる意味でも必要なんだろうと思っているんですが、一つだけ、心配なのが移動ですよ。多分、毎日練習をするんだろうと思うんですけど、今日はじゃ、どここの中学校のグラウンドで練習するからみんな来てねとなって、小野地区から行ったり、いろいろするのかなとか思ったりするんですけど、そういうときに自分で自転車で行けばいいんですけど、例えばあまりにも遠いと親が車で連れて行くとか、やっぱり親にとっては仕事が終わってないから連れて行けんとか、今度は連れて行けるところはいいんですけど、連れて行けんかったら子どもがやりとうてもできんかったとか、そういった心配があるのかなと思ひまして、それだけちょっと教えていただきたいと思ひます。

○荒瀬学校教育課長 現在、部活動につきましてはガイドラインがございまして、平日週1日は休養日を設けること、週休日、土・日につきましても1日は休養日を設けることということを行っております。

地域に移行しました場合、今御指摘がございましたように通常の日、学校がある日に関しては、毎日移動しながらというのはかなり難しいというふうに考えておりますので、少し長めに時間が取れるような工夫もしてまいろうと思ひます。今ございました移動のことについても併せて、7年度末までにしっかり研究をしてまいりまして、住んでいる地域によって子どもたちが参加をする機会が奪われることがないようにという研究を進めてまいりたいと思っております。

○松村委員 ありがとうございます。

○久保委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

○三原委員 関連なんですけど、クラブができて、学校の今ある簡易的な部活はもうなくなるということでもいいんですか。

○荒瀬学校教育課長 まだ来年度につきましては、先ほど申し上げましたが、柔道と剣道について地域移行の研究をしてみたいです。現在ある部活動の形がどういうふうに変わっていくかというのは7年度末までに整理してみたいと思いますが、一律に全てがなくなる形になるかどうかは研究のさなかでございます。

○三原委員 今、松村委員から質問があって、移動というのが大変心配される場所の一つ。それとクラブチームが例えばできたとして、全員がそこに入れるのか。例えばクラブが1つしかできていないと、市内の例えば中学校ですね、10校の生徒たちが取り残されることなく全員そこに入れるのかということもあると思うんですよ。それはクラブが2つ、3つ、4つできれば、それぞれどこかに所属できるということになると思うんですけど、例えば1つの場合だったら、大変恐らく人数的にもすごく多くなってきますよね。取り残されるような感じにも思うんですが、そういう点はどうですか。

○荒瀬学校教育課長 来年度クラブ管理事務局を立ち上げます。こちらで子どもたちのニーズ調査、どのような種目、文化部でありましたら種目とは言わないと思うんですけども、クラブ活動を希望しているかというニーズ調査を取りまして、その人数に合わせて準備するクラブの数を確定したいと思っております。それに合わせた指導者もマッチングを考えておりますので、希望者がたくさんいる中で全市で1つというのは今のところ想定をしております。

○三原委員 ごめんなさい。のどりが悪いからよく分からないんで、じゃ、そのクラブチームというのは教育委員会のほうで設定するということになるんですか。

○荒瀬学校教育課長 教育委員会で設定というふうに申し上げるのは少し違うかと思うのですが、子どもたちのニーズを吸い上げて、それに必要なクラブの数を整理してみたいのがクラブ管理事務局でございます。

○三原委員 その事務局は教育委員会の中に設けるんでしょう。

○荒瀬学校教育課長 来年度は教育委員会の中でございます。少しずつ地域の方のお力を借りながら自走できることが理想なのでというふうに考えております。

○三原委員 教育委員会は、あくまでも主導して行うという考え方でいいですか。

○荒瀬学校教育課長 はい、クラブが地域に移行していくまで、教育委員会も伴走しながら研究を進めていくという形でございます。

○久保委員長 よろしいですか。

○山田委員 関連です。今これ、地域でもいろいろ問題になっているんですけど、例えば防府市を越えて山口市、隣の市の中のクラブチームというところに当然行きたいという子どもも多分出てくると思うんですよ。専門性のこういう運動からしたら、魅力があると

ころに行きたいという子どもさんもいらっしゃる中で、教育委員会としての考え方の中で、やっぱり子どもたちは防府市でそういうスポーツも含めて育てていきたいのか、それともやっぱり専門性があるのであれば山口市も含めて両隣の市とも連携を取りながら、そういうクラブチームというところもありよという考え方なのか、そこらへんを今の段階でどうお考えになっておられるのかお聞かせください。

**○荒瀬学校教育課長** 行く行くはそのように選択肢が広がった場合どうしていくかというところだと思うのですが、まずは来年度は柔道、剣道で研究をしてみてというところがございますので、最終的には様々な経験をというふうに国からも示されておりますが、山口市、周南市等も整ってまいりましたら行方が見えてくるのではないかとと思いますが、過渡期でございますので、来年度につきましては市内でということを考えております。その後については研究してまいります。

**○山田委員** ありがとうございます。私も野球関係の中でそういう話もう出ています。場所としては、じゃどうするのかというのも含めて、学校の敷地の運動場を今利用しているところも含めて、今後はそういうところも真剣にやっぱり考えていかにゃいけないと思わんですよ。今のプラットフォームの中でどう変えていくのかというの、よく情報発信もしながら皆さんの意見を聞いていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**○久保委員長** ほかにございますか。

**○宇多村委員** ただいまの問題をちょっと、さらにもう少し突っ込んでみたいと思います。市内にはスポーツ協会というのありますよね。その中で様々な種目のスポーツがあるわけですけども、将来的には全ての児童が今ある全てのスポーツができるような環境を整えていくということなんでしょうかね。種目によれば、人気のあるスポーツであれば、たくさんの子どもが集まってくるときに1チームではできなくて、分散してやらなければいけないとかいう問題も出てくると思うんですよ。そのときに、いわゆるそれを教えるコーディネーターですかね、コーディネーターの選考がまずあろうと思います。

だから、そういった今後の方向はまだ定まってないということなんでしょうかね。いわゆるクラブ管理事務局の中で研究していくということなんでしょうか。

**○荒瀬学校教育課長** 今言っていたきましたが、スポーツ協会に登録して下さっている指導者を担っていただける地域の方々に登録をしていただきながら整理をしていくことになると思いますが、そのあたりの調整もクラブ管理事務局を中心に行ってまいります。

**○宇多村委員** そのときにコーディネーターの選抜というのはやっぱり、スポーツ協会の

中に主な各種目の主要な人物がいると思うんで、そちらのほうを通じながら選考していくということになるんですかね。

○荒瀬学校教育課長 協力を仰ぎながらと思っておりますが、登録をしていらっしやなくても、もしかしたら今子どもたちに教えたいと思っておりますので、そういう方にも登録をしていただきたいということは考えております。

○宇多村委員 これ最後になりますけど、今このスポーツに関する地域部活動推進というのは、児童を対象にしておりますよね。子どもたちのスポーツ教育ということだろうと思うんですよ。例えばバドミントンのことを例にしますと、バドミントン、人気のあるスポーツでしょうから、場所が決まって、そこで子どもたちを集めて、どなたかが教えてくださるんだろうと思います。

ところがバドミントンだけに限って言いますと、身近な学校に近いところで、これは個人、民間のほうの話なんですけど、地域の方がバドミントンを楽しみながらという同好会みたいななのをつくっておるわけですね。それは今現在でもやっているわけなんですけども、そういった地域の方が、例えばコートをもう少し広げてほしいとか、そういった要望が現実的に出てきたりもするわけなんですけども、今のところいろんな、一般質問の中でも新たな増設の、例えばバドミントンのコートを広げるというのは実情できないよという回答はいただいておりますけども、例えば何かのものを購入してそこに置かせてもらうとかいうのは、このときは権限はどちらにあるのかなと思って、あくまでも今までと変わらず教育委員会が体育館を管理しているから、あくまでも許可は学校教育の方に求めるということなんでしょうね。

○荒瀬学校教育課長 これまで常設の部活動としてなかった部活動についても、今おっしゃったように選択肢の中に出てこようと思います。学校の施設についても優先的にスポーツ少年団と社会体育も含めて、使う順番等それを整理しておりましたので、この中に中学生の地域移行した部活動が入ってまいりますので、整理が必要になってこようかと思えます。そのあたりについても今後調整をしてまいるということで、移動がしづらい備品等をどこで管理していくかというのも、これから研究ということで上がっております。

○宇多村委員 分かりました。地域の方が体育館を使ってスポーツをやるということについては若干緩和されるという、今までと変わらずということなんでしょうかね。

○松田教育総務課長 学校施設の社会体育団体等への地域開放につきましては、基本的にはおっしゃられたように、これまでと同様であろうと思うんですけれども、先ほどからありますように部活動との兼ね合いの中で、一部調整が必要かなというような部分は出てこ

ようかと思えますので、今後研究してまいりたいと思えます。

○宇多村委員 どうもありがとうございました。

○和田委員 予算参考資料の355ページ、概要でいけば18ページになりますが、下段の通学用かばん支給事業なんです、私のところに届いている限り、もうほとんどの方が市販のかばんを購入されているというふうに向っております。最初は子どもたちが少しでも楽に通学できるようにということと、保護者の負担軽減ということで始まった事業なんです、それはよしとして、ただ今実情がそぐっていないというような現状が出てしまった以上、ここ一回立ち止まってみてはいかがでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 令和5年度の入学生につきましては、先日、仮入学の際に全部の子どもたちに渡し終わりました。その際、子どもたちが大事そうに抱えて帰ってくれる様子も見まして、ぜひ4月から有効に使ってくれたらいいと思っております。

○和田委員 学校運営協議会なんかでも一部、大反対の声が上がっております。そういった声を聞いてしっかり研究して検証していかないと、存在意義そのものがいかなものかというふうに思えますので、これ実際に通学用かばん背負ってこなかったら、これ税金の無駄遣いですよ、これ全部税金ですからね。ちょっとその辺の考え方をお聞かせください。

○荒瀬学校教育課長 この新入学児童にお渡しいたしましたかばんにつきましては、通学はもとより、社会見学やそれから校外に出て活動する際にも有効に活用していただけるものですので、子どもたちが伸びやかに、活動しやすいように使ってもらえるよう、学校を通じて呼びかけてまいります。

○和田委員 ここまでいって、はい、そうしますとなかなか言えないだろうから、そのこと自体が一番最初の提案理由とすっかり変わってしまっているわけですよ。ちょっと後出しじゃんけんみたいな感じで、結果を見てからものを言うというか、それについてはあんまり意固地にならずに、ここ一回立ち止まってみるのも重要じゃないかと思うんですが、もう一度検証するような期間を設けることが大事じゃないかと思えます。

それと概要のほうに、安全・安心に通学できるようにというふうに書いてありますけど、何かこれを書くと今市販のものが安全・安心じゃないように感じるの、この提案理由はあんまり強調するのはいかなものかと思えますが、いかがでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 市販のランドセルよりも軽量化を図りましたこと、それから体にフィットするような仕様になっておりますことで、子どもたちへの負担が少なくなるという意味で、安全・安心に通学できるという文言を使用しております。

○和田委員 分かりました。支援の仕方というのはいろいろあるかと思えます。負担軽減なんかで言えば、例えば新入学児童に幾らかずつ補助金を出すだとか、平等になるよう

にしていきたいなと思います。もともと通学用かばんということで支給されるものが、途中で用途が変わってしまって、現実には保護者の負担軽減にはなっていない部分も出てきてしまっております。いろんなやり方があるかと思いますが、もう一回内部で検討されてください、要望しておきます。

以上です。

○宇多村委員 すみません、最後になります。先ほどちょっと聞き漏らしたんですが申し訳ないです。先ほどの地域部活動の中で、このクラブ管理事務局というのを立ち上げられるんですが、どのような形で立ち上げられるか、民間を対象にしてらっしゃるんですかね。

○荒瀬学校教育課長 お答えします。

民間の方といいますか、統括のコーディネーターを置きます。統括のコーディネーターは、運動もスポーツもそして文化面、芸術面も統括いたします。スポーツの担当のコーディネーターが1名と文化部門を担当するコーディネーターが1名、それから事務をつかさどる者1名で全4名で行います。先ほども申しあげましたが生徒のニーズ調査や指導者の方の登録の状況等、様々に調整を図ったり折衝をしたりすることがございますので、そのような用務をしていくこととなります。

○宇多村委員 民間の方を対象に募集していくということですかね。

○荒瀬学校教育課長 はい。

○宇多村委員 分かりました。

○久保委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○三原委員 すみません、一点だけ、さっき地域部活動、現行は中学校の部活動、今度は地域のクラブということになると、教育委員会の関わりはどのようになるんですか。

○荒瀬学校教育課長 国は、教育委員会から社会といいますか地域の方が担っていただけるといふところに移行していきましようというふうになっているんですが、本市につきましては、立ち上げから地域移行になるまで、教育委員会が主になって行いながら少しずつ地域の方にバトンタッチということを考えております。

○三原委員 だからクラブに移行した時点で、もう教育委員会は関わりがなくなるということではないんですか。

○荒瀬学校教育課長 何と申し上げるか、今すごく逡巡しておりますけれども、それでも子どもたちが関わっている地域移行したクラブ活動ですので、教育委員会が全く何にも、ということにはならないと思うのですけれども、子どもたちが参加する地域に移行したクラブ活動については、これまでの中学校の部活動のように教育委員会が所管してとかいう形ではなく行われていくものだと思います。

○三原委員 もういいです。何か塾によく似ている感じですね。はい、分かりました。

○山田委員 すみません、先ほど生活安全課のほうでちょっと言わせていただいたんですが、355ページの通学用のかばんの支給の件で、教育委員会と連携を取ってくださいと言ってお願いしたんですが、実は小学校1年生のときにランドセルの黄色いカバーをプレゼントしていただけるということで、今は1学年はつけてくださいという指導をされているみたいですが、今回通学用かばんの支給のところで、ちょっと大きめの黄色いカバーをプレゼントしていただいたそうでございます。

本当にありがたいことなんですが、実はかばんも買われている——うちの孫もそうなんですけど、買ったじいちゃんもおりますんで、できれば両方使えるようにちょっと考えていただければと個人的には思っております。どうでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 今回、新1年生にお渡しいたしましたカバーは、交通安全協会の方がサイズを考えてくださいました。ひもでの調整になって、大変各御家庭の方には御苦労おかけするんですが、防府市から贈呈したかばんにも合いますし、ランドセルにも合う、市販にも合うような仕様になっています。交通安全協会の方と両方に一旦通してみながら調整できることを確認してお配りしておりますので、両方に使えるかと思えます。

○山田委員 分かりました、すみません。私は、そこら辺の御配慮の説明がどうだったものかちょっと分からないんですけど、加工しないとできないというのをちょっと聞いたんですが、どうかなと思ったんですが、分かりました、じゃ、そういうふうちゃんと伝えておきましょう。ありがとうございます。

○久保委員長 ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

教育委員会の皆様、お疲れさまでした。

ここで、3時40分まで休憩いたします。3時40分から会議を再開いたします。

午後3時18分 休憩

---

午後3時40分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち産業振興部、土木都市建設部及び農業委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○國本農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。令和5年度一般会計予算のうち農業委員会所管分について、主なものを予算参考資料により御説明いたします。

予算参考資料の 209 ページをお願いいたします。

下段の農業委員会運営費は、主に総会の開催等に係る経費でございます。このたびは令和 6 年度中に市が作成することになっている地域計画のための目標地区の素案の作成に係る経費を計上しております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**國澤産業振興部次長** 産業振興部でございます。引き続き、産業振興部の所管分につきまして新規事業、拡充事業を中心に御説明いたします。

それでは予算参考資料の 206 ページをお願いいたします。

1 目労働諸費でございます。下段の働き方改革促進事業につきましては、中小企業が業務上必要なスキル、資格の取得やリスクリングの導入等に取り組む研修費用等を支援し、企業の生産性や労働条件の向上を図ります。

次に、208 ページをお願いいたします。上段の防府市中高年齢労働者福祉センター運営事業につきましては、サンライフ防府の本館と体育館の照明の LED 化を実施します。

次に、212 ページをお願いいたします。

2 目農業総務費です。下段の農地集積加速化支援事業につきましては、担い手への農地集積率の向上や営農の持続化及び未耕作農地の増加抑制を図るための経費を計上いたしております。

次に、213 ページをお願いいたします。

下段の農業研修応援事業につきましては、就農者等の農業技術の向上を支援するため、農林業の知と技の拠点で開催される研修会等に参加するための経費を計上いたしております。

次に、214 ページをお願いいたします。

下段の担い手確保育成事業につきましては、新たに地域おこし協力隊を受け入れ、山口県や農業公社等と連携し、担い手の育成に取り組むための経費を計上いたしております。

次に、217 ページをお願いいたします。

下段の 6 次産業化支援事業につきましては、市内農産物を原材料とした新商品やサービスの開発等に係る経費を、県と連携して支援するための経費を計上いたしております。

次に、225 ページをお願いいたします。

4 目畜産費の畜産振興対策業務につきましては、中部地区家畜診療所運営費負担金等のほか、新たに堆肥化に必要な機械や施設の整備改修を支援するための経費を計上いたしております。

次に、226 ページをお願いいたします。



5目農地費の多面的機能支払交付金交付事業につきましては、地域が主体となって組織した保全会が行う多面的機能の維持向上に資する共同活動や、施設の長寿命化対策等の組支援や、新規組織の設立に向けた支援を行うための経費を計上いたしております。令和5年度には新たに植松地域での保全会が組織される予定となっております。

次に、244ページをお願いいたします。

2目林業振興費です。下段の佐波川流域の絆・森と水と人づくり事業につきましては、佐波川流域の森林資源の利活用の促進及び流域での交流を通じて環境意識の高揚を図るため、山口市と連携して啓発マップの作成、イベント等に係る経費を計上いたしております。

次に、249ページをお願いいたします。

2目水産振興費です。上段の水産総合交流施設管理運営事業につきましては、「みなとオアシス三田尻」の愛称が「メバル公園」となることから、潮彩市場防府周辺の案内看板等の新設改修に係る経費を計上いたしております。

次に、257ページをお願いいたします。

2目商工振興費のチャレンジほうふ中小企業成長発展事業につきましては、昨年11月にオープンした防府市創業・交流センターにおいて、中小企業サポートセンターコネクト22を中核に、創業希望者や中小企業者の相談対応や、各種支援制度の情報提供、県のやまぐちDX推進拠点Y-BASE等と連携したデジタル関連セミナー等の開催など、関係機関等と連携し、中小企業への切れ目のない支援を行います。

次に、258ページをお願いいたします。

中小企業振興資金融資事業につきましては、DXやカーボンニュートラル関連の取組を促進するため、新たな融資制度を設けます。

また、農商工連携支援資金として農林漁業者と連携し、新事業展開を図る中小企業のための融資制度を設けます。どちらの制度も限度額を1,500万円とし、信用保証料を市が全額負担いたします。

次に、260ページをお願いいたします。

創業支援モデル事業につきましては、防府市中小企業サポートセンターコネクト22が中心となり、商工会議所や金融機関等と連携し、創業希望者の準備から開業成長段階までの伴走支援を行います。

次に、261ページをお願いいたします。

上段のエコライフ住宅推進事業につきましては、市内の施工業者を利用して住宅の省エネルギーフォームを行った際に、工事費の一部相当額を市内共通商品券により助成を行うことにより、カーボンニュートラルの促進や住環境の向上、地域経済の活性化を図ります。

次に、263ページをお願いいたします。

まちなか創業促進事業につきましては、ルルサス防府等のチャレンジショップに出店する創業希望者の支援を行います。

また、やまぐちDX推進拠点Y-BASEと連携し、駅周辺の人流データの収集分析を行い、事業者のまちなかへの出店につなげてまいります。

次に、264ページをお願いいたします。

中小企業DX実現支援事業につきましては、やまぐちDX推進拠点Y-BASEの専門家によるコンサルティングを受けて、DXによる業務改革等を行う中小企業者に対し、その導入に関する経費の一部を負担いたします。

産業振興部所管分の御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○宮本土木都市建設部次長** 土木都市建設部でございます。一般会計予算のうち土木都市建設部所管分について主な事業を予算参考資料にて御説明させていただきます。

それでは、予算参考資料273ページをお願いいたします。

ページ下段、交通安全対策施設整備事業につきましては、交通安全対策として引き続き、区画線、道路反射鏡、防護柵の設置を進めてまいります。

また、子どもの通園や通学、お散歩コースの安全を確保するため、幼稚園、保育所等の周辺エリアにおいて、通学路のカラー舗装等を引き続き実施してまいります。

次に、275ページをお願いいたします。

住宅・建築物耐震化促進事業につきましては、木造住宅については診断料が無料で受けられる耐震診断と耐震改修、危険なブロック塀等安全確保事業などに対する補助制度を引き続き実施してまいります。

次に、277ページをお願いいたします。

ページ下段、道路橋りょう管理業務につきましては、市民サービスの向上、業務の効率化等のため、国の補助制度を活用して道路台帳の電子化を行ってまいります。

次に、283ページをお願いいたします。

道路整備事業補助につきましては、284ページ下段、四ノ楯三ノ楯線外1路線道路改築整備事業、285ページ下段、栄町藤本町線道路改良整備事業、286ページ、小徳田野地線道路改良整備事業、また側道牟礼二号線道路改良整備事業など、国の補助制度を活用して実施してまいります。

次に、290ページをお願いいたします。

幹線道路整備促進事業につきましては、国道2号整備促進のため山口市と連携し要望を

引き続き行うとともに、台道・鑄銭司間における地元の合意形成に向けた活動を山口市と連携して行ってまいります。

続いて、291ページをお願いいたします。

防府北基地東道路整備事業につきましては、新たな道路網「防府・未来へのネットワーク」の構築に向けて予備設計を実施してまいります。

次に、294ページをお願いいたします。

河川維持管理事業につきましては、河川・水路の維持管理を行うとともに、河川台帳の電子化を行ってまいります。

次に、296ページをお願いいたします。

基地周辺障害対策事業につきましては、防府北基地及び南基地周辺の低地盤地域内の浸水防止を図るため、1号幹線排水路の改修工事を進めるとともに、諏訪屋排水機場の基本設計に着手します。

続いて、297ページをお願いいたします。

緊急自然災害対策事業につきましては、多々良川ほか29河川の浚渫や古屋川外4河川の改良工事、また早期に復旧が必要な築留ポンプ場等の施設改修を実施します。

次に、300ページをお願いいたします。

港湾整備関連事業につきましては、潮彩市場防府西側緑地に設置するインクルーシブ遊具の傍らに手洗い場を設置し、利便性の向上を図ってまいります。

次に、303ページをお願いいたします。

空家等対策事業につきましては、補助制度の実施、相続財産管理人の申立てにより、空き家の除却や利活用をさらに促進させます。

また、空き家と空き地、狭隘道路の一体的な解消を目指す防府モデルを、引き続き推進してまいります。

続いて、304ページをお願いいたします。

防災広場整備事業につきましては、佐波川右岸広域防災広場の整備のため、詳細設計、用地測量、用地取得、物件移転補償を行うとともに埋蔵文化調査を行ってまいります。

続いて、305ページをお願いいたします。

都市計画課管理経費につきましては、市民や事業者の方々の利便性の向上を目的に、都市計画情報など各種地図情報をインターネットで公開するため、公開型地図情報システムを整備してまいります。

次に、307ページをお願いいたします。

防府駅周辺施設等管理事業につきましては、カーボンニュートラルの実現に向け、駅周

辺の街路灯のLED化を推進し、本市の顔である駅周辺の良い景観形成を図ります。

また、活力ある中心市街地の形成を図るため、防府駅と周辺施設とを一体的に結ぶ動線の整備を進め、駅周辺の利便性の向上を図ってまいります。

次に、310ページをお願いいたします。

街路整備事業につきましては、都市計画道路松崎牟礼線では用地補償を、都市計画道路松崎植松線では補償費算定業務及び用地補償を実施してまいります。

次に、317ページをお願いいたします。

公園整備事業につきましては、全ての子どもが一緒に楽しめるインクルーシブ遊具を市内17か所の公園に設置し、地域の触れ合いの場を創出いたします。

また、華浦公園の公衆トイレの改修、向島運動公園海側テニスコートに新たにトイレを整備いたします。さらにメバル公園北側の新築地緑地の整備を行い、景観形成と利用者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、321ページをお願いいたします。

公営住宅ストック総合改善事業につきましては、防府市公営住宅等長寿命化計画に基づき、丸山住宅の外壁落下防止工事などを実施してまいります。

続いて、322ページをお願いいたします。

公営住宅建替等事業につきましては、市内最大の敷地面積を持つ市営坂本住宅の現地建て替えに向け、敷地の測量などを実施してまいります。

以上、歳出につきまして御説明申し上げました。

歳入につきましては、国、県の補助事業実施に伴う国庫補助金、県補助金のほか防災広場の整備や駅周辺整備に係る市債、また市営住宅等の使用料等を計上しております。

土木都市建設部所管については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 206ページですけど、働き方改革促進事業で防府市中小企業人材育成応援補助金というのがございます。これは一見、デジタル知識の技能の習得とかあるんですけど、ほかの技能についてもこれは使えるんでしょうか。実際種類的なものほどどこまで認められていて、限度額はどれぐらいで、補助率がどれぐらいなのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

○本間商工振興課長 お答えします。

こちらの事業につきましては、昨年度まで技術力向上推進補助金というのがあったんですが、こちらと統合しまして、一人親方とかの技術向上とかいったところも内包した形で、ちょっと枠を広げる形にしております。中小企業のリスキングでありますとか、デジタ

ル技術の向上のための研修のための費用とか、そういったセミナーを受けられたりとか、研修を受けるというところの費用を補助しようという性格のものでございます。

基本的には補助率は2分の1で、1人当たり上限5万円を見込んでおります。

○松村委員 ということは確認いたしますけど、よく講習で修了証をもらうような、例えば高所作業であったりとか、玉掛けとか建設業機械とか、ああいったもんもこれで受けて2分の1までは出ますよ、5万円までは出ますよという、こういうことなんですね。だから申請をして、その後に受けるような感じなんですかね。

○本間商工振興課長 基本的には事前に申請していただいて、受けていただいた後に補助金をという形になろうかと思っております。

○松村委員 要望ですけど、周知に努めていただいて、たくさんの方にいきめがいくように、何か今頃、人材不足でこういった資格もなかなか取れないと聞いてたんで、非常に有用な事業だなと思っております。よろしく願いいたします。1回置いておきます。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○河村委員 参考資料の317ページ、公園整備事業、概要では19ページになります。設置場所で公園が17か所、全ての小学校区、あと保育所等25か所と書いてございますが、公園とか具体的にどういった公園になるのでしょうか。

○野間都市計画課長 小学校区をベースに各小学校区にということでございます。子どもが多いところを基準にしながら候補地を示して、それからプロポーザルという形で提案を受けながら設置をしていきたいというふうに考えております。基本的には児童遊園を優先的に考えまして、それから都市公園というような形で設置をしていきたいというふうに思っておりますが、公園の面積あるいは設置できる場所の広さ、そういったものも考慮しながら提案を受けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○河村委員 遊具は、今の御説明だと広さによって変わってくると思うんですけど、メバル公園だと3つぐらいでしたっけ、どれぐらいの数が設置されるのでしょうか。

○野間都市計画課長 基本的には子どもたちに一番人気のある遊具ということで、ホームページ等を見ますと、約6割の方が遊ばれるというのがブランコでございます。ブランコのない公園につきましてはブランコ、ブランコがある公園につきましては複合遊具をというようなことで考えておりますが、インクルーシブということでございますので、比較的規模の小さいものということになろうかとは思っております。

以上でございます。

○河村委員 分かりました。今ちょっと子どもの姿も見えなくなっている児童遊園でござ

いますので、その辺しっかりと、またこれを契機に子どもたちの声が、にぎわいが図れるようなものになってもらえればなというふうに思います。よろしくお願いします。

あともう一つよろしいですか。参考資料の307ページ、防府駅周辺施設等管理事業でありますが、鉄道高架下の南北自由通路の整備、あるいは街灯のLED化等を推進されるということなんですけども、もうちょっとこれ具体的にお示しくありませんでしょうか。

**○野間都市計画課長** 駅周辺のまずLED化につきましては、みなと口駅前広場、それからんじん口の多目的広場、それから周辺の道路の街路灯であったり防犯灯であったり、これら約128基をLED化するというで見込んでおります。そのほかに周辺整備の中に、てんじん口の多目的広場あるいは三哲文庫の記念公園のほうでの花壇の整備であったり、あるいは鉄道高架の下のイオンの立体駐車場からルルサスまでの間の高架下、今えんじ色で塗られているところがありますが、こちらのほうへの花壇の設置、そういったものを見込んでおります。そのほかに防府駅の東側の現在駐車場になっているところ、こちらを自由に通行できるようにということで、JRとの協議を進めてまいるための業務の委託といったものが含まれております。

以上でございます。

**○河村委員** ということは、JRの協議によってどうなるかというような、自由通路に関してはそういう形になるのですね。

**○野間都市計画課長** 自由通路につきましては、先ほど申しました2か所ございます。一つは、イオン防府店の立体駐車場からルルサスの間、これは防府市のほうが管理しているところになりますので、JRとの協議も必要になりますけど、ここは花壇の設置と。もう一つの防府駅の東側、こちらにつきましてはJRとの協議がどうしても必要になります。これは高架のほうの点検作業で邪魔にならないような仕組みであったりとか、その下に通っているケーブル等の位置の情報であったりとか、こちらのほうをしっかりとくんで設計しないとイケませんので、協議後、形が見えてくるということになります。

以上でございます。

**○久保委員長** よろしいですか。

**○河村委員** 分かりました、ありがとうございます。

**○久保委員長** ほかにございませんか。

**○高砂委員** それでは、ちょっと3点ほど質問をさせていただきます。

まず208ページの人財活躍サポート事業について質問をいたします。事業説明のところに2つほど事業が書かれているんですけども、昨年度から進めてくださっている事業

でございますが、成果としてどのように上がってきているのかどうかを、ちょっと気になるところでもありますので、まずお聞きしたいと思っております。

○本間商工振興課長 人財活躍サポート事業につきましては、昨年度9月からルルサス1階に高齢者と働きたい女性を対象に相談窓口を設けております。今のところ1回に2、3名程度ということで御相談を受けておる状態です。まだちょっとやっぱり、それぞれ事情がございますので、すぐすぐ就職につながったというところはなかなか難しいところはあるんですけれども、来年度も引き続き、相談体制を保ちながら支援を続けてまいりたいと考えております。

○高砂委員 すみません、その下の女性を対象に再就職につながるデジタル技術の習得等というのはどうなんでしょうか。

○本間商工振興課長 すみません、こちらにつきましては、この1月に20名程度、地域職業訓練センターで講座を設けまして、これもまたちょっとすぐ就職というところにはならないんですけれども、かなり身のあるセミナーになったというふうには報告を受けております。

○高砂委員 女性や高齢者等ということで再就職に向けてということなんですが、高齢者も大変多いというふうにもちょっと聞いております。女性、そして高齢者等の再就職に向けての相談体制というのは非常に大事だろうと思っております。というのがコロナ禍であったり、今回の予算にもたくさん事業化されているんですけれども、経営者側、創業されようとする人側の支援というのは大変充実してきておりまして、これはこれで防府市にとって全体から考えると大変重要なことだということは私も十分認識をしております。

しかしながら、働きたくても思うように働けない、収入を得たくても収入が安定して得られないという方々への支援が、まだまだ少なすぎるのではないかと、まだまだ寄り添った事業が必要なのではないかとということを感じております。どうぞ引き続きよろしく願いをいたします。

次ですが、300ページの港湾整備関連事業ということで、防災広場にインクルーシブの遊具を設置していただいたということで、これは村木議員も頑張りまして今広げていただいていることには、まずは感謝を申し上げたいと思います。

実はこの防災広場というふうにもなっておりますが、以前、防災訓練を行った際や、この場所でイベントなどがあった場合に、トイレに大変困ったという声を聞いております。今回の予算計上としては、エリア内に手洗い場を設置することによりということで、感染予防であったり、利便性の向上を図る、これはこれで十分大事なことだと思うんですけれども、トイレ等の計画を今後考えていくことが必要ではないかとも考えますけれども、その

点はいかがでしょうか。

○藤本土木都市建設部参事 御質問にお答えいたします。

令和5年度につきましては、今山口県のほうが潮彩市場北側に、東側のほうがD緑地で、D緑地のほうに既存のトイレがあるんですけど、そのところを新たにリニューアルをされまして、そちらのほうがちょっと今聞いているのが、子ども用のトイレを設置したりだとか、そういった機能拡充を図るということで今進められております。

それと、そのほかのトイレにつきましては、今後の検討課題だとは思っておりますので、これはまた庁内で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○高砂委員 いろいろトイレの充実に関しては、本当に大事なことだろうと思っておりますので、今御計画を聞きますと、いろいろ計画が進んでいるようにも感じました。それはそれでありありがとうございます。また今申し上げましたところへも、しっかり検討を進めていただきたいと、始めていただきたいというふうにも思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、最後322ページ市営坂本住宅のところについてお伺いをいたします。

今回の予算計上としては、市営坂本住宅に関しては、敷地の測量等を行うということで、一歩も二歩も前へ進んでいることには、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

ちょっと気になりますのが、農大前、東西に市道が走っておりますが、それを境に上側にも少し市営住宅がございます。下にももちろんたくさん市営住宅があるんですけども、令和5年度に測量ということではありますけれども、こういった減築の方向性というのは示されていくのかどうか。市道から上側のところなんかは水洗もついておりませんし、なかなか活用できるような状態ではない。土地としても市道で分断された土地になりますので、どのような形で今後再編されていくのかということが大変気になるんですけども、減築の方向性がどのような形で示されていくのかということをお聞きしたいと思います。

○北村建築課長 お答えいたします。

坂本住宅については、現在305戸ございますが、これを集約し、200戸程度に集約してまいるところでございます。その中で来年度測量を行いまして、敷地につきましては既存の敷地を活用しながら、よりよい方向に集約してまいりたいと思っております。その中で議員おっしゃいましたとおり、上段の部分、こちらについては、やはり今道路で隔絶していると、そういったところもございますので、今後基本設計等を行う中で十分検討して、今後の活用等を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。



○高砂委員 大変広い敷地でございますので、周辺にお住まいの方々もいらっしゃいますし、農林業の知と技の拠点というような新しい施設も生まれますので、周辺の環境も考慮しながら、住んでいらっしゃる方々の御意見もいただきながら、敷地内をいい形で活用していただきたいということは要望しておきたいと思います。特に今おっしゃっていただきましたけど、市道より上側ですね、その辺の活用は十分検討の余地があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○今津委員 ちょっと今の高砂委員さんの質問の関連なんですけど、坂本団地の開発ですね——和田議員がおるの何て言うんかいね、右田の自由ヶ丘、これもうできて何十年も経過していますが、建てたときにはまだ若いから自動車があったんで便利だったんだけど、今高齢化して車がなくなって、それで買物に行くのにも非常に不自由すると、こういうことをよく聞くんですよ。この坂本団地もかなり山の近くで、そういった問題がまたこれから発生するんじゃないかと思うんですけども、その場合にやはり交通の手段というものをきっちり確保するというようなことを考慮しておかないと、自由ヶ丘のようなことになるんじゃないかなと思うんで、その辺考慮してやっていただきたいと思いますが、ちょっと意見を聞かせてもらえますか。

○北村建築課長 お答えいたします。

坂本住宅も議員おっしゃるとおり、かなり高齢化が進んでおります。その中でやっぱり高齢者におきましては、坂とかそういったところがかなり苦しいというふうなお話も聞いております。そういった点もございますので、バリアフリー化にできるだけ努めるように設計するとともに、交通の面につきましては、やはり民間事業者の方も、バスとかそういったものもございますので、市だけではちょっとなかなか難しいところもございます。ただ、周辺に今度、道路等もできますことから、そういったものを利用できるように基本設計とかを配慮したいとは考えております。

以上でございます。

○今津委員 あなたの所管だけじゃなしに、交通体系の整備をやっている所管課がありますでしょう。そういうところとよく連携を取って今後進めていってもらいたいと思います。いいですね。

○久保委員長 要望でよろしいですか。

○松村委員 あと、ちょっと2点ありました。

まずは273ページですが、交通安全対策施設整備事業、併せて、次ページの交通安全

対策施設維持管理事業をちょっとお聞きします。こちらの初めのほうは学校区の交通安全に対する予算ということで国が2分の1ぐらい、たしか交付金で出してくれると思うんですけど、今回また結構出ているんですけど、これいつまで大体続いていく事業なのか。今回どれぐらいの件数、区画線とか反射鏡とか防護柵とかカラー舗装であったりとか、その辺のところをちょっとお尋ねいたします、数字ですね。

それと次のページの550万円なんですけど、これも併せて一般のガードレール、カーブミラー等の維持管理費用ということなんですけど、今回はそれぞれどれぐらいの件数を見込んだ予算になっているのか。

もう一つお尋ねなんですけど、この550万円、前年度と全く同じ費用なんですけど、大体前年度こういった要望があって、これぐらいはやっていこうということで、だいしょ事業費も増減があるのかなと思ったんですけど、毎年同じぐらいなんで、もうこれ以上やらんというような考え方なんか、ちょっとその辺のところの説明をお願いします。

**○澁谷道路課長** お答えします。

まず交通安全対策施設整備事業のほうからお答えします。

来年度の予定としまして、区画線が1万5,000メートル、反射鏡が15基、防護柵が200メートルを予定しております。

続きまして、附属施設の維持管理事業についてお答えします。こちらカーブミラーを取り替えたりとか、簡単な取り替え作業に関する材料費等々を見込んでおりますので、今年度並みを計上しております。

**○松村委員** 新たにつけるものもあると思うんですけど、そういうのはどっちに——一番初めのほうに一緒についちゃうんですかね。

それとさっきちょっと答弁漏れもあったんですけど、この交通安全対策施設整備事業については、いつぐらいまで、何か時限的なもんがたしかあったような気がしたんですけど、これずっと今のところあるという話なんじゃないかな。

**○澁谷道路課長** すみません、答弁が漏れておりました。新たに設置するものは整備事業のほうで計上しております。あくまで管理のほうは管理する業務ということです。

事業については今のところ何年度までというのはありませんが、現在、令和3年度に点検した通学路点検の事業をもって整備しておりますので、それが終わるぐらいまでというふうに思っております。

**○松村委員** 分かりました。しっかり上げてもらうて、こういう予算がついちゃうときにしっかりと整備をしていただきたいということを要望しておきます。

最後ですけど249ページなんですけど、メバル公園の愛称変更で看板の新設改修費で1,

200万円上がっているんですけど、普通に看板をつくるお金にしては高額な感じがするんですけど、それ以外も何か附帯するような工事があるんですか。

○岡田産業振興部参事 お答えいたします。

1, 200万円の内訳につきましては、新しくできるメバル公園に、案内と言っても道路にあります縦型とか横に向かっています16基の道路交通標識と、あと潮彩市場周辺の4か所にございます案内看板4か所、そういったものが含まれておりまして、あとは潮彩市場入り口の背の高い看板もやり替え、あとは潮彩市場の建物そのものについております赤いタイのマークがございます、あのマークのつけ替えも含まれておりまして、それを一体的に改修するというのでこちらのほうで上げております。

以上です。

○松村委員 できれば単価も教えてもらっていいですか。ちょっとどれが高いか安いかわざよくよく分からない、基数が多いのは大体分かりましたけど。

○岡田産業振興部参事 申し訳ございません。今単価の細かい表までちょっと手元にございません。後ほどでよろしいでございましょうか。

○松村委員 分かりました。

○久保委員長 よろしいですか。

○松村委員 はい、了解です。

○久保委員長 ほかにございせんか。

○田中（健）委員 303ページ、空き家等対策事業ですけれども、2点お聞きしたいんですが、1点目が（1）の空き家対策防府モデル事業ですね。昨年が「新」という形で始まって、昨年と同じような形で内容説明がありますが、これは補助対象者が事業者等ということですから、不動産業者だとかそういう方が空き家とそれから狭隘道路だとか、その辺を一体的に開発する際に補助金を出すと、こういう事業内容でいいのかどうか。

それと令和4年度からスタートして、その事業の実施状況ですね。ちょっとその辺について簡単をお願いします。

○野間都市計画課長 お答えします。

空き家対策防府モデル事業につきましては、今御質問ございましたとおり、狭隘道路と空き家をいずれも解消する場合に対して補助するというものでございます。今年度、令和4年度から2か年ということで予定しておりまして募集をいたしました。相談はあるものの実際に事業化までには至っていないというところが現状でございます。引き続き来年度も募集をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。防府市が先駆的にやるということですから、ぜひ事業の一つのこういうパターンがありますぐらいなことを宣伝してやっていただければと思います。

（５）の財産管理制度の活用ということで、現年度は相続財産管理人の申立てに向けた準備を行いますだったのが、新年度は清算人の申立てというような形で、優先度をつけたということですが、新年度どれぐらいのことを考えておられるのか、ぜひこういう形で解決をどんどんしていけないといけないと思うんで、ちょっとこの辺の見通しについてお示し願いたいと思います。

○野間都市計画課長 お答えします。

財産管理人制度につきましては、今年度３０件程度のものにつきまして、それぞれの物件の調査を行いまして、見込みのありそうなものにつきまして申立てを既に行っております。申立てを行った結果として、実際には裁判所のほうから予納金を納めるというところがまいますが、今年度、今のところその部分がまだ請求が来ていないものがあるということで、次年度ではこの請求も見込んでいくというところでございます。

件数につきましては、１件ごとに財産管理人を立てる人数によってその辺が変動するようでございますので、裁判所からの請求に応じて次へ取り組んでいくというようなことで順次やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 ぜひ、前から議員の中ではたくさん相談を受けて、なかなか相続放棄してどうにもならんだとか困った事例がたくさんありますので、その辺前向きに、少しずつでもいいですから進めていただきたいということを要望しておきます。

○久保委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

○石田委員 ３１７ページお願いします。公園整備事業で先ほどもあったインクルーシブ遊具なんですけど、学校区ごとということだったんですけど、子どもが多い地域、三原議員もこれよく質問で言われていましたけど、右田なんか特に子どもが多い地域に市の持っている公園というのが全くなくて、そういうふうな地域じゃどういうふうにご覧いただいているんですかね。

○野間都市計画課長 先ほども御説明いたしましたが、基本的には現在ある児童遊園を優先しまして、それから都市公園というような順で考えたいというふうにご覧いただいております。

設置できる場所につきましても公園の広さ、これは単に公園の広さだけではなくて設置できる場所としての広さ、この辺も見ながら子どもの多い場所を基準に候補地という形で

お示しして、プロポーザルという形を今考えておりますので、事業者の方の提案を受けて設置してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○石田委員** ありがとうございます。なかなか児童遊園が活用化されてなくて、高齢化して、遊ぶとこなくて本当にみんな困っていると思うんですけど、これを機にそういうふうな本当にないような、人口が増え続けているけど、ないような地域はやっぱり考えていく必要もあるんじゃないかなと、新たにとも思いますんで、今年全部やられるわけじゃないと思うんで、またいろいろと御相談させていただければと思います。

次に、217ページ、お願いします。下側の6次産業化支援事業というのがあるんですけど、これは農業大学校の中にオープンラボとかいうのができて、そこを利用して加工品なんかを作るときに補助するというものみたいなんですけど、こっちの農大のほうの仕組みがどういったもんかがちょっと分からないので、長門に今すごいいい施設があるというのは聞かんですけど、どういったもんになるんか、まず教えていただければと思います。

**○岡田産業振興部参事** まず、この6次産業化支援事業についてですが、これにつきましては議員おっしゃられたとおり、拠点を使われることも含まれておりますが、まずは市内の農業者の方が組織されるような団体で、市内の農産物を使ったものを6次商品化されたもの、かつ山口県が実施されている6次産業化支援の農商工連携推進事業にも採択された事業ということにしておりますので、県のやられている6次商品化産業に市が上乗せをするといった形の事業でございます。

また、お尋ねの拠点のオープンラボについてですが、拠点につきましてはオープンラボ、実際に加工ができる、乾燥などができる施設設備があるとともに、ソフト事業として6次産業をサポートする事務所も併せて拠点のほうに移ってこられますので、ソフトの、要は相談のところから拠点のほうで一緒に聞いていただけるというところが今回の大きなところでございます。

以上です。

**○石田委員** ありがとうございます。なかなかこの6次産業というのは国内でもうまくいっている事例がほとんどなくて、ほとんどのチャレンジャーの人たちが負債を抱えてしまって、本当何のためにやったのかみたいな事例がすごい多いですけど、それよりは、今もう時代も変わってきたんで自給率をどう高めるかとか、輸入品が入ってこなくなったときのためにというような方向にだんだん農政も転換していくんじゃないかと、輸出とか6次産業とか個人的には絵空事だなとずっと思っていたんですけど、何とかいい事例ができればなと思っていますんで、ありがとうございます。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

○藤村委員 予算参考資料の296ページ、基地周辺障害対策事業についてお伺いします。

事業説明に基地周辺の浸水被害の防止軽減を図るためとあります。この地域は伊佐江、地神堂、寺開作という華城の地域で、浸水でお困りの声をよく聞くところです。今また開発行為の条件が7月1日から変わるということで、駆け込みといいますか、これまで田んぼだったところがどんどん開発を今されているところです。これまで雨水の受皿となっていた田んぼが宅地になることで、ますます雨が降ったときに浸水を心配される声もあるかと思うんですが、この対策でその心配というのは解消されるのでしょうか。

○藤本土木都市建設部参事 御質問のほうにお答えします。

この基地周辺障害対策事業ですが、今の予算参考資料の図面にもありますとおり、この水色のエリアといいますか、ここのところの地域の浸水対策を解消する目的でやっている事業でございます。今ここのところでも実際今の地神堂だったり開作のところでも浸水しているというのは、こちらのほうでもしっかり把握しております。この事業と併せまして、今、基地周辺の東側道路、そちらのほうで新たに道路をやっていくときにも併せて、浸水をしないような排水対策、こちらのほうも併せて今考えております。

それと併せてもう一つ、今、防府市内の中で水の流れ、いわゆる降った雨がどのように流れていくかというのも、こちらのほうで大体把握しておりますので、実際このエリアに水が流れ込まないような、降った雨のところ降った場所でうまく排水できるような、下水道のところも含めてそのあたりは解消していく予定で今計画をしております。

○藤村委員 ありがとうございます、安心しました。私も以前お話を伺ったときに、道路ができるときには大がかりな対策をしていきたいというふうにおっしゃってくださっていましたので、計画が思ったより早く進んでいるようなので、ぜひともこの浸水対策もよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○久保委員長 ほかにございますか。

○今津委員 概要の9ページなんですけども、メバル公園周辺一帯の賑わい創出ということで、5,650万円ですかね、予算がついていると思います。先ほど松村議員からも看板に1,200万円というのはどうかというような意見もありましたけども、このメバル公園周辺一帯にぎわい創出の目的というのは何だろうかということですが、これはもう取りも直さず潮彩市場の経営改善というふうに私は思っておるんですけども、ここをしっかり押さえた事業をやらないと、単なる公園だけの建設に大きな金を使って、結局潮彩市場に大したお客さんも増えないというんでは全く意味がないんじゃないかなと思うんですけ

ども、まずその辺のことについてお聞きします。

○岡田産業振興部参事 潮彩市場の活性化を、今回の新たな「みなとオアシス三田尻」を「メバル公園」と名前をつけて活性化させていく一番というのは議員おっしゃられたとおりだと思いますので、私たちは今回の機に併せて潮彩市場のさらなる活性化を、入場者数の増大、交流人口の増大も踏まえて頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○今津委員 かつて地方創生で山銀のYM何とかと言いましたね、あそこ市が連携をして、この潮彩市場の立て直しとか経営改善をしていくということをやられたわけですが、現在の潮彩市場の状況ですね、あれから何年か経ちましたけども、どのような経営状況になっているのか、そこを教えてください。

○岡田産業振興部参事 お答えいたします。

山口銀行さんのYMZOPさんの連携事業から、あれからその後、指定管理者さんが替わりまして、令和3年からは今、山口県漁協さんになっております。それから言うと、事業的には今黒字の事業体制となっております、交流人口につきましてはコロナ禍がございましたので、一旦は入場者数が減ったりもしましたが、今はそれを取り戻しつつある状況でございます。

以上です。

○今津委員 黒字ということで結構なことなんですけども、黒字は黒字でもどういう程度の黒字なんですか。

○岡田産業振興部参事 来場者数と売上高の推移で申しますと、本年度につきましては、1月末までですが前年度の1月と比べますと、今年の1月までは114.2%、14%の売上増となっております。来場者数につきましても同様に、昨年度の1月までと今年度の1月末を比べますと8%の増となっております。

以上です。

○今津委員 魚需要もなかなか減ってきておりますし、これからの経営もかなり厳しいものがあるんだろうと思いますが、ぜひその辺もしっかり見てやってもらいたいと思います。

○久保委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

産業振興部、土木都市建設部、農業委員会の皆様お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後4時37分 休憩

---

午後 4 時 4 0 分 開議

○久保委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち上下水道局の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○野村上下水道局次長 上下水道局でございます。議案第 31 号令和 5 年度防府市一般会計予算のうち上下水道局所管分につきまして、予算参考資料により補足説明をさせていただきます。

予算参考資料の 169 ページをお願いいたします。

水道事業会計繰出金につきましては、水道事業に係る経費のうち負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費について、総務省が定めた繰出基準に基づき予算計上しているもので、水道管路耐震化事業出資金として 5,552 万 4,000 円を、統合水道等の繰出金として 628 万 9,000 円を計上しております。

187 ページをお願いいたします。

浄化槽設置整備事業につきましては、公共下水道事業計画区域及び漁業集落排水事業処理区域を除いた地域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、居住用浄化槽の設置者に対して補助金を交付する事業でございます。令和 5 年度は、4 年度と同数の 160 件の事業費を計上しております。

この事業の財源につきましては、国庫補助金の循環型社会形成推進交付金を歳入予算として計上しております。

313 ページをお願いいたします。

公共下水道事業会計繰出金につきましては、公費で賄う雨水処理に要する経費及び経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費について、総務省が定めた繰出基準に基づき予算計上しているものでございます。

以上で、上下水道局所管分の補足説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○久保委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○久保委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

上下水道局の皆様お疲れさまでした。

---

○久保委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。



次回の予算委員会は、3月20日午前10時から開催いたします。この間、各分科会での御審査よろしくお願ひいたします。

本日は、これをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時43分 散会

---

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年3月13日

防府市議会予算委員会委員長 久保 潤 爾